

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第6期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社global bridge HOLDINGS
【英訳名】	global bridge HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,595,841	3,787,864	5,915,464	8,318,190
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	34,656	329,617	5,385	276,960
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ( )	11,651	382,922	31,965	150,732
包括利益 (千円)	11,651	382,922	39,017	149,084
純資産額 (千円)	1,095,117	747,584	961,575	1,431,991
総資産額 (千円)	3,719,204	5,934,860	7,777,305	10,498,311
1株当たり純資産額 (円)	486.35	314.80	366.82	521.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	5.62	173.38	13.39	57.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	54.10
自己資本比率 (%)	28.9	11.8	11.7	13.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	10.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,754	30,006	287,844	385,682
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	891,922	1,474,622	1,905,100	2,924,882
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	730,683	1,806,336	1,350,883	2,206,415
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,124,143	1,425,850	1,159,478	817,038
従業員数 (人)	394	624	908	1,154
(外、平均臨時雇用者数)	(233)	(303)	(379)	(437)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第3期、第4期及び第5期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第3期、第4期及び第5期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、第3期、第4期及び第5期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 第3期、第4期及び第5期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。第6期については、双研日栄監査法人の監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間平均人員を( )外数で記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
営業収益 (千円)	171,437	321,458	290,410	712,282	752,610
経常利益又は経常損失( ) (千円)	5,503	27,657	246,090	17,395	13,115
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	4,075	12,378	313,624	61,404	38,777
資本金 (千円)	100,000	105,875	55,875	176,526	329,007
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,206,800	2,230,300	2,470,300	2,661,335
純資産額 (千円)	1,005,512	1,143,140	864,906	1,179,318	1,509,072
総資産額 (千円)	1,035,539	1,243,160	1,932,937	2,218,219	3,724,749
1株当たり純資産額 (円)	495.88	508.11	367.40	454.96	550.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	2.04	5.97	142.00	25.73	14.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	-	5.87	-	23.15	13.92
自己資本比率 (%)	95.8	90.2	42.4	50.7	39.3
自己資本利益率 (%)	-	1.2	-	5.5	2.6
株価収益率 (倍)	-	86.7	-	162.8	68.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13 (4)	18 (8)	38 (8)	52 (12)	62 (11)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	114.5 (98.7)	27.9 (134.9)
最高株価 (円)	-	518	-	4,320	4,065
最低株価 (円)	-	518	-	3,215	881

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第2期は当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第4期においては、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、第2期及び第4期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、第2期は非上場であるため記載しておりません。また、第4期においては、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間平均人員を( )外数で記載しております。

7. 第2期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりません。

8. 第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。第6期については、双研日栄監査法人の監査を受けております。

9. 第3期の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。2017年10月17日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、第2期の株価については、該当ありません。第5期及び第6期の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

10. 当社は2019年12月23日に東京証券取引所（マザーズ）に上場いたしました。第5期及び第6期の株主総利回り及び比較指標は、東京証券取引所（マザーズ）の上場日から各期末日の期間で計算しております。

## 2【沿革】

当社は2015年11月25日に新設分割により設立された純粋持株会社であります。したがって、当社の沿革については、株式会社global bridge(現 株式会社global child care)の沿革に引続き記載しております。

当社代表取締役社長貞松成は、日本国における待機児童問題、少子高齢化などの人口問題に対して、福祉施設の運営を通じて解決に貢献するため、2007年1月に当社グループの基礎となる株式会社global bridge(現 株式会社global child care)を設立し、以降保育事業と介護事業の拡大を図ってまいりました。

2014年2月には、拡大する保育ニーズに応じるために資金調達が必要になったことから、株式会社global bridge(現 株式会社global child care)にて出資を募り、青木拓恵氏に資本参画いただきました。

その後、当社グループのさらなる成長を達成するために、2015年11月に青木拓恵氏が有する株式会社アニヴェルセルHOLDINGSから新設分割により当社を設立し、2015年12月には株式会社global bridge(現 株式会社global child care)を連結子会社化することで、現在の当社グループの体制を構築しました。これにより、株式会社アニヴェルセルHOLDINGSから分割された資産を継承し、認可保育園等への積極的な投資を行うことができるようになりました。

また、同じく2015年12月に、効率的な管理と業績の明確化のために、株式会社global bridge(現 株式会社global child care)からICT事業等を新設分割により切り離し、株式会社social solutionsを設立しました。

さらに、2017年10月に、社会的信用力を高め、当社グループの成長を加速させることを目的として、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しました。

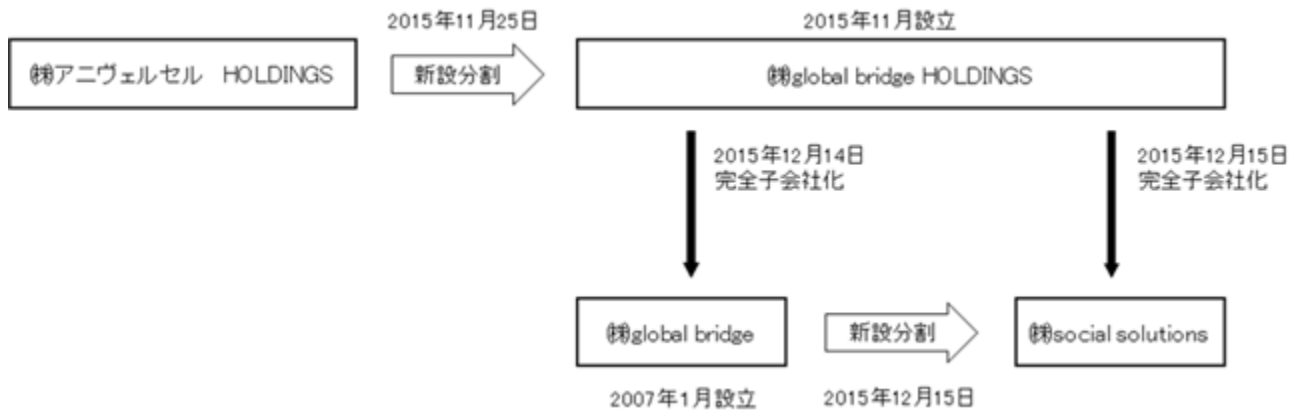
次いで、2018年7月に株式会社東京ライフケア(現 株式会社global child care)、同年11月に株式会社YUAN(現 株式会社global life care)を完全子会社化し、2019年1月より、一般社団法人日本事業所内保育団体連合会(現 一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会)を新たに連結化し、現在の企業グループが構成されております。

年 月	事 業 の 変 遷
2007年1月	保育・介護事業の運営を目的として、東京都葛飾区新小岩に株式会社global bridgeを設立
2007年3月	千葉県千葉市花見川区に当社グループ初の保育施設「あい・あい保育園 幕張園」を開設し、保育事業を開始
2008年5月	千葉県鎌ヶ谷市に当社グループ初のデイサービス「やすらぎ家 鎌ヶ谷亭」を開設、介護事業を開始
2009年9月	東京都墨田区両国に本社を移転
2011年4月	保育用品専門販売サイト「globalMarket」(現「CCS SHOP」)を開設し、ICT事業を開始
2011年7月	保育園運営管理システム「Child Care System(チャイルドケアシステム)」を自社開発
2011年10月	関西オフィスを開設(大阪府大阪市中央区本町)
2014年4月	東京都墨田区に当社グループ初の小規模保育施設「あい・あい保育園 小村井園」を開設
2014年6月	神奈川県川崎市麻生区に当社グループ初の放課後等デイサービス「にじ 百合ヶ丘」を開設
2014年7月	Child Care Systemに関して、東日本電信電話株式会社(NTT東日本)と業務提携
2014年9月	「介護と保育の融合事業」のレイアウト設計に関して、特許を取得(特許第5619083号)
2014年10月	大阪府大阪市西区、生野区、浪速区、都島区、旭区、福島区に小規模保育施設「あい・あい保育園」を6か所開設
2014年11月	Child Care Systemの支援装置に関して、特許を取得(特許第5648142号)
2014年12月	Child Care Systemに関して、株式会社スタジオアリスと業務提携
2015年4月	「あい・あい保育園 幕張園」が認可保育園へと移行
2015年6月	東京都墨田区亀沢に本社移転
2015年11月	大阪府大阪市中央区島之内に関西オフィスを移転
2015年11月	株式会社アニヴェルセルHOLDINGSからの会社分割(新設分割)により株式会社global bridge HOLDINGSを設立
2015年12月	株式会社global bridge(現 株式会社global child care)の株式を取得し完全子会社化
2015年12月	株式会社global bridge(現 株式会社global child care)からICT事業を会社分割(新設分割)し、株式会社social solutionsを設立
2016年1月	千葉県松戸市に当社グループ初の生活介護施設「にじの家 松戸」を開設
2016年9月	千葉県千葉市中央区に当社グループ初の児童発達支援施設「にじの広場 今井」を開設
2017年7月	関西オフィスを現在地(大阪府大阪市西区靱本町)に移転
2017年10月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
2017年10月	本社を現在地(東京都墨田区錦糸)に移転
2018年7月	株式会社東京ライフケア(現 株式会社global child care)の株式を取得し完全子会社化、サービス付き高齢者向け住宅の運営開始
2018年11月	株式会社YUAN(現 株式会社global life care)の株式を取得し完全子会社化、住宅型有料老人ホームの運営開始
2019年1月	一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会を完全子会社化、研修事業の開始

年 月	事 業 の 変 遷
-----	-----------

2019年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年4月	株式会社東京ライフケアを株式会社global bridgeを存続会社として吸収合併、株式会社global bridgeの社名を株式会社global child careに変更

(当社設立に伴う組織再編のスキーム)



### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、持株会社の当社と子会社3社により構成されており、直営保育施設の運営を中心とした「保育事業」、放課後等デイサービス及び老人介護施設の運営を中心とした「介護事業」及び保育園運営管理システムの販売を始めとした「ICT事業」を営んでおり、当社グループの事業は、この3つのセグメントで構成されております。また、「その他」として不動産の転貸借事業、研修事業等を行っております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 保育事業

当社グループは、「一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を保育理念として掲げ、未来を担う子どもたちの育成に努めております。

当社グループは、東京23区、千葉県、大阪市内などで認可保育園等を中心とする保育施設を運営しており、当連結会計年度末現在、当社グループが運営する保育施設数推移及び施設の概要は以下の通りです。

##### 認可保育園

児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、面積や保育士等職員の数など国が定めた設置基準を満たし、都道府県知事などに認可された施設をいいます。当社グループは、国及び自治体が負担する施設型給付を受け施設運営を行っております。

##### 小規模保育施設

「子ども・子育て支援制度」によって新設された保育施設であり、19名以下の定員かつ0歳から2歳までの子どもを対象とした市町村の認可を受けた施設をいいます。当社グループは、利用者からの保育料徴収及び自治体からの地域型保育給付を受け施設運営を行っております。

##### その他(受託・認可外)

認証保育施設、事業所内保育施設などの認可保育園等以外の施設の運営を行っております。

#### [ 運営施設数の推移 ]

( 単位：施設 )

	2016年 12月期末	2017年 12月期末	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月末現在
認可保育園	13	23	34	48	65
小規模保育施設	7	7	8	8	8
その他(受託・認可外)	4	1	1	-	-
合計	24	31	43	56	73

## (2) 介護事業

「関わる全てに愛情を持ちふれあいと安らぎの家を創造すること」を介護理念として掲げ、さまざまな世代に対して広く介護サービスを提供しております。具体的には、障がい者を対象とした放課後等デイサービス及び生活介護施設等を運営しております。また、高齢者を対象とした施設として、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームを運営しております。

放課後等デイサービスは6歳から18歳、生活介護施設は18歳から64歳、サービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームは主に65歳以上を対象としており、保育事業と合わせて全年代に福祉サービスを提供しております。

当連結会計年度末現在、当社グループが運営する介護施設数推移及び施設の概要は以下の通りです。

## 放課後等デイサービス

障がいのある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通い、療育・居場所機能を備え、児童が安心して生活・学習できる福祉サービスを提供する施設をいいます。

## サービス付き高齢者向け住宅

高齢者が安心して居住できる住まいを提供するために、高齢者単身又は高齢者夫婦が安心して生活できる環境を整えた賃貸物件の提供を行うとともに、賃貸物件内において訪問介護等のサービスを提供する施設をいいます。

## 住宅型有料老人ホーム

生活支援等のサービスがついた高齢者向けの居住施設をいいます。介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護等の介護サービスを利用しながら、老人ホームでの生活を継続することができます。

## その他

生活介護施設、児童支援施設等を運営しております。

## [ 運営施設数の推移 ]

(単位：施設)

	2016年 12月期末	2017年 12月期末	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月末現在
放課後等デイサービス	6	7	10	9	7
生活介護施設	1	2	1	1	1
サービス付き高齢者向け住宅	-	-	1	1	1
住宅型有料老人ホーム	-	-	1	1	1
その他(児童発達支援等)	3	4	2	2	2
合計	10	13	15	14	12

## (3) ICT事業

当社グループが設立以来培ってきた保育事業経験を活かし、保育施設の業務効率化のために全国の保育事業者を対象としたICTソリューションサービスを提供しております。

保育士の業務において書類作成、人員配置の確認などは大きな負荷となっていることから、保育施設運営における事務作業の簡素化のため、2016年2月に厚生労働省により保育施設のICT技術の導入に対する補助金が創設されました。

当社グループは、この課題の解決に取り組んでおり、自らの保育事業の経験を活かし独自開発した「Child Care System」(チャイルドケアシステム、以下「CCS」といいます。)を保育園運営管理システムとしてリリースし、全国の保育施設にサービス提供を行っております。また保育・介護用品専門のネットショップとして「CCS SHOP」を運営しており、備品購入の時間的・金銭的コストの削減を実現させております。

ICTソリューションとして、保育施設の運営にかかる事務業務時間を削減し、子ども一人ひとりと関わる時間や、個々の発達状況・健康状態の把握とそれに応じた働きかけの時間を増やすことで、保育の質の向上に貢献することを目指しております。

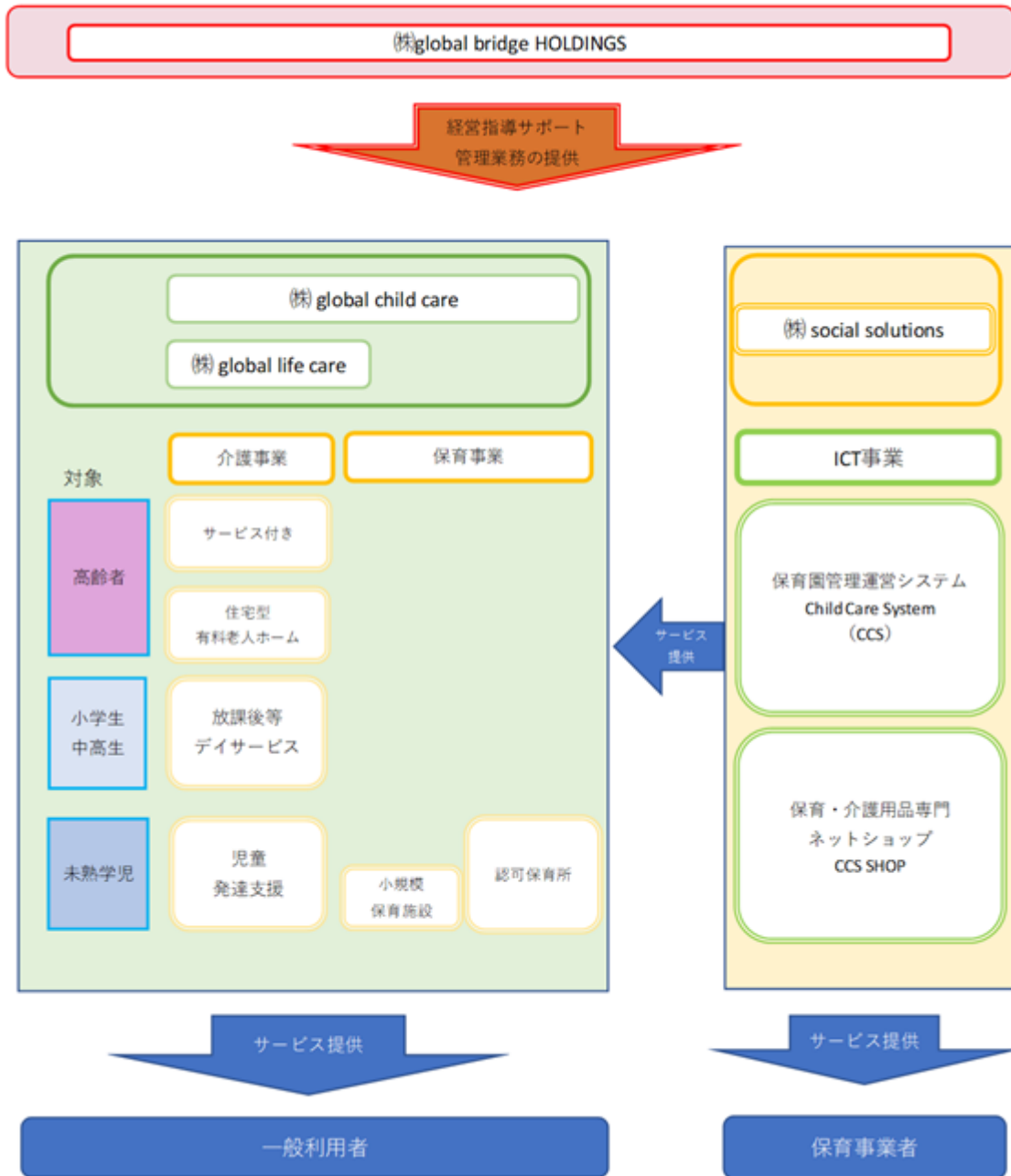
## (4) その他

その他の事業として、不動産転貸借事業、研修事業等を行っております。



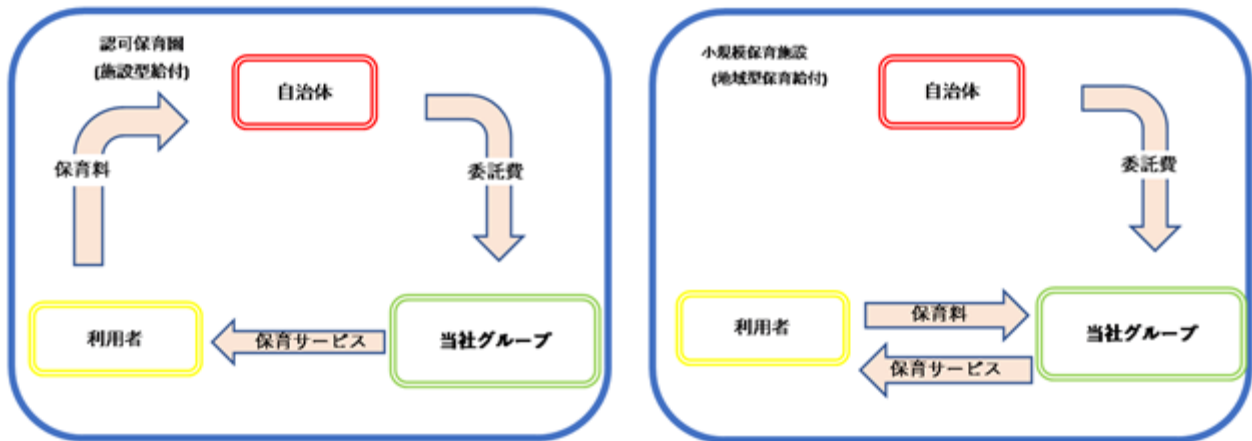
[ 事業系統図 ]

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



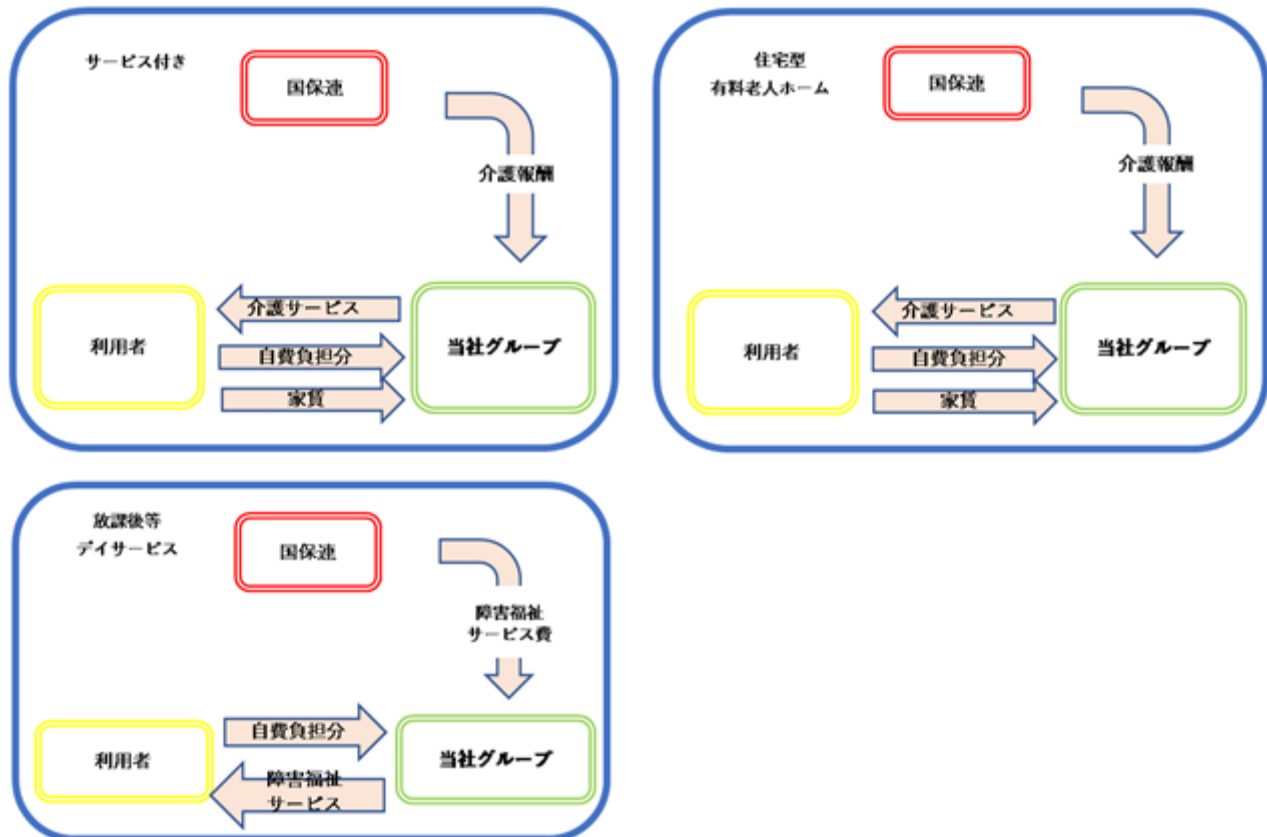
## [ 当社グループのセグメント別事業モデル ]

## &lt; 保育事業 &gt;



保育事業においては利用者に保育サービスを提供し、委託費を各自治体に請求する制度となっております（小規模保育施設においては一部利用者負担が生じます。）

## &lt; 介護事業 &gt;



介護事業においては利用者に介護サービス・障害福祉サービスを提供し、国保連（ ）に介護報酬・障害福祉サービス費を請求する制度となっております（自費負担分は利用者に請求しております。）。

国保連とは国民健康保険団体連合会の通称で、国民健康保険事業を運営するために設置された公法人です。

## &lt; ICT事業 &gt;



ICT事業においては保育事業者に対して、ICTシステムやネットショップの運営による保育用品の提供を行っております。ネットショップの運営においては、保育事業者による注文後、仕入先から直送しております。

なお、当社は「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱アニヴェルセル HOLDINGS	東京都港区	100,000	有価証券の保有 及び不動産の賃 貸	(被所有) 40.00	なし
(連結子会社)  ㈱global child care (注) 2. 3. 4	東京都墨田区	100,000	保育事業 介護事業	(所有) 100.00	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。(取締役 3名、監査役2名) 当社が資金を貸付けてい る。 当社を連帯保証人とする金 融機関からの借入金があ る。
㈱social solutions (注) 2.	東京都墨田区	20,000	ICT事業	(所有) 99.20	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。 (取締役2名、監査役2 名) 当社が資金を貸付けてい る。
㈱global life care	東京都墨田区	2,000	介護事業	(所有) 100.00	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。(取締役 3名、監査役2名) 当社が資金を貸付けてい る。 当社を連帯保証人とする金 融機関からの借入金があ る。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、その他の関係会社を除き、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱global child careについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高 7,767,562千円

(2)経常利益 474,392千円

(3)当期純利益 277,793千円

(4)純資産額 1,250,682千円

(5)総資産額 8,335,494千円

4. 2020年4月1日に連結子会社であった株式会社東京ライフケアは当社の連結子会社である株式会社global bridgeを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社の株式会社global bridgeは、株式会社global child careに社名変更しております。

5. 一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会は、重要性が乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度末において、連結の範囲から除外しております。

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保育事業	1,009 (358)
介護事業	74 (60)
ICT事業	9 (6)
報告セグメント計	1,092 (424)
全社(共通)	62 (13)
合計	1,154 (437)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (11)	43.2	2.1	4,102

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは「人口問題を解決する」を使命に、待機児童の解消、児童発達支援及び高齢者介護の問題について「量」と「質」の両面からの解決を目指しています。政府による少子高齢化対策として打ち出された「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられる一億総活躍社会の実現に向け、待機児童や高齢者介護などの問題について、施設の運営による解決を図るとともに、中央教育審議会答申（2021年1月26日）における「個別最適な学び」を保育分野において実現するため、ICTを通じた保育の個別最適化に取り組んでおります。

これまでの主力事業である保育施設の運営のみならず、一人ひとりの子どもの発達に合わせた質の高い保育、すなわち「保育の個別最適化」を実現するため、子どものデータ解析と先端技術を駆使したEdTech企業として、保育士の熟達化をサポートするプロダクトを積極的に展開し、SDGs目標「4 質の高い教育をみんなに」を追求した事業を推進します。

また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、関連施設においては引き続き消毒用アルコールやマスクの備付、手洗いやうがいの徹底等の予防措置に加え、換気の悪い密室空間、多くの人が密集する場所及び近距離での密接した会話を避ける運営を徹底します。本社等においては在宅勤務や時差出勤を引き続き推進します。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、旺盛な保育ニーズに応じるべく新規の認可保育園の開設に最大限注力しており、これまで戦略的に営業損失が生じる計画を採用してまいりました。現時点では経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標及びその数値目標を定めておりませんが、企業価値を測る指標として、売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の前年比増による成長性を重視しています。今後、業界動向及び当社グループの業績の推移等を勘案し、早期に経営指標及び数値目標を決定する予定です。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業別の対処すべき課題は、次のとおりです。

##### 保育事業

待機児童の解消を目指し、直営認可保育施設「あい・あい保育園」について、引き続きドミナント戦略に基づく施設数の拡大に取り組みます。展開地域においてマーケットシェアの拡大及び利用者の認知向上を図り、同時に、園庭を有する施設においては子どもの発達をサポートする大型遊具AINIを引き続き導入するなど、保護者や子どもにとって魅力ある施設を展開し、収益機会の拡大に努めます。

また、充実した社内教育制度等による保育士の低離職率の維持、さらに集中採用や効率的な配置によって、引き続きコストの抑制に努めます。

##### 児童発達支援事業

児童の発達支援に関して利用者の多様化するニーズに応えるため、2021年4月1日からサービス内容をリニューアルし、これまでの「お預かり型の施設」から学習と運動を支援する「プログラムの専門家」として、新たな発達支援プログラムの提供を開始します。これに伴い、ブランド名称もこれまでの「NIJI」から「AIAI PLUS」に変更します。

本リニューアルを通じて、今後、保育園利用者で発達支援を要する子どもに対して、AIAI PLUSからあい・あい保育園へ訪問支援を行うなど収益力を強化していくとともに、効率的な人員配置を行うことで、コストの抑制を図ります。

##### 介護事業

働く世代の介護負担を軽減するため、利用者がさらに安心・快適に過ごせる施設を目指し、2021年4月から直営介護施設「やすらぎ」におけるサービス内容を刷新します。

「やすらぎとふれあいの住まいを提供する」ことをコンセプトとして、利用者の楽しみの時間をこれまで以上に充実させるとともに、食事メニューを一新して、利用者さらに満足いただける施設を展開し、収益力の強化に取り組めます。また、ICT機器を活用して利用者の安心・安全を支えるとともに、職員の業務負荷の軽減と人員配置の最適化を図ります。

##### ICT事業

一人一人の子どもに合った質の高い保育を提供する「保育の個別最適化」をICTによって実現することを目指し、保育士の熟達化をサポートするプロダクトを展開します。

延6,000人相当の子どもの発達に関するデータを自社研究機関において解析することで、経験の浅い保育士であっても、子どもの発達段階に合わせた最適な保育を提供できるためのプロダクトを開発し、今後リリースする予定です。

さらに、全国の保育園及び幼稚園へのプロダクトの積極的な展開に向けて、営業体制及び営業力の更なる強化に取り組めます。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しておりますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、以下の将来に関する記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 利用者の減少について

当社グループの主要な事業である保育事業及び介護事業は、国内の居住者を対象とした事業であるため、国内の人口や社会構造、家族形態、労働需給、ライフスタイルの変化等に伴い利用者の増減が生ずる事業です。

今後、国内においては少子化及び人口減少が見込まれますが、労働人口の確保のために、保育及び介護施設の利用率が高まり、結果として保育及び介護の市場規模は拡大することが予想されております。また、国内の人口減少に伴い、都市部への人口集約化が見込まれております。このような状況において、都市部については地方からの人口流入が継続し、保育及び介護のニーズは高い水準が継続すると見込まれることから、当社グループの保育事業及び介護事業は東京都23区、千葉県内、大阪市内に集中して施設展開をしております。

しかしながら、今後施設展開をしている地域において、想定していない大きな人口減少や社会構造の変化等が生じた場合は、施設利用者が減少し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 国や自治体による方針の変更や関連法規制等の改定等について

国による官業の民営化の方針に伴い、サービスの向上や費用削減を目的に、各地方自治体で保育所の民営化が進められております。株式会社も認可保育園の運営主体として認められるようになり、2015年4月には「子ども・子育て支援新制度」が施行され、国及び自治体は認可保育園の開設費用について補助金を拡充する等、待機児童解消に向けた様々な支援策を実施しております。しかしながら、今後、国や自治体の方針に変化が生じ、補助金の削減や制度の廃止等、株式会社による認可保育園の開設ならびに既存の公立保育所の民営化が推進されなくなった場合、当社グループにおける保育事業の拡大が止まり、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、介護事業は介護保険法などをはじめとする各種関連法令改定によって影響を受ける事業であり、介護保険制度は定期的な見直し改定が行われております。今後、介護保険制度の改定により報酬引き下げ等の事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 許認可等について

当社グループは、保育事業及び介護事業において、児童福祉法及び介護保険法等に基づき、認可保育園、小規模保育施設、放課後等デイサービス、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム等を運営しております。

いずれの事業も許認可権限、指定権限を持つ行政機関へ、施設開設前に設置の申請を行い、審査を経た上で許認可や指定が付与されますが、施設の運営が著しく適正を欠き、その後も運営の適正を期し難いと認められるときは施設運営の停止、指摘の公表措置、許認可等の取消といった行政処分が下される場合があります。本書提出日現在において、当社グループの事業において運営している施設に許認可取消、指定取消事由は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により許認可や指定が行政機関から取消された場合等には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、新規施設の増加に伴い、保育士、児童指導員や介護福祉士などの資格や要件を満たした人材の確保と育成が必要となっております。そのため、当社グループでは、採用担当の人員を増員し、幅広い採用活動を行いながらキャリアプランに沿った研修を年度を通して行い、人材の育成に取り組んでおります。しかしながら、その採用と育成が施設開設の速度に対応できない場合には、開設計画に遅れが生じ、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 新たに保育所等の施設を開設する場合の経営成績に対する影響について

新たに保育所等の施設を開設する場合、一般的に下記の影響が生ずる傾向があります。

営業損益：開設時においては、高年齢クラス（3歳～5歳児等）で定員を満たさず、開設初年度からの数年間は稼働率が低く売上が低位な傾向にあります。一方で、施設定員数に応じた保育士配置が必要であることや、開設準備のための従業員の新規採用コストや研修費、消耗品費並びに減価償却費といった経費が発生することから、施設開設後一定期間は赤字となる傾向にあります。その後、低年齢クラスの児



童が進級を重ねることにより、稼働率が向上し売上が増加することで、通常開設後2～3年目以降に黒字化する傾向があります。

経常損益：開設に伴う設備投資に対して、所管する自治体から設備補助金が交付される場合があります。その場合、開設が完了したことに伴い当該設備補助金の支給が決定され、営業外収益に計上されます。補助金制度は各自治体が独自に設けており、支給条件も各様となっております。

なお、保育所の開設は4月に集中することが多いため、当社第2四半期において上記の影響が生じやすい傾向にあります。また、開設予定エリアにおける用地及び物件の確保が困難となった場合や、必要とされる人員を確保できなかった場合、地域住民からの反対などにより開設が困難となった場合は、開設計画の見直し等により当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 大規模な災害について

当社グループでは、東京都23区、千葉県内、大阪市内を中心に保育施設及び介護施設を有しております。これらの地域において大規模な災害が発生した場合、施設が地震や津波、火災、台風、洪水などの被害を受け、利用者や従業員、建物などに被害が及ぶ可能性があります。その場合は、設備の損害、保育士や介護士の不足、社会の混乱による保育や介護需要の減退等が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 有利子負債への依存について

当社グループでは、保育施設等の新規開設に関する設備資金等は、主に金融機関からの借入により調達しております。その結果、総資産に占める有利子負債の割合は、2020年12月31日現在において、69.1%と高い水準にあります。今後、急激な金利変動など金融情勢に変化が生じ、金利負担が増加した場合や、計画どおりの資金調達が出来ず、新たな保育施設等が計画どおりに開設できなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

当社グループの保育施設及び介護施設においては、事業の性質上、利用者をはじめ、保護者や家族の氏名、住所及び職業などの情報を取得し保持しております。これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用を失墜することとなり、施設の許認可及び指定に影響が出るなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 保育市場の縮小がICT事業に与える影響について

当社グループのICT事業においては、主に保育事業者を対象とした保育園運営管理システムの販売等を行っております。したがって、保育市場が縮小した場合は、当該システムの需要が減退し売上高が減少するなどして、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症対策として、お預かりするお子様・保護者の皆様・従業員の安全確保を最優先に考え、各施設に換気の悪い密室空間 多くの人が密集する場所 近距離での密接した会話を避けるよう通達を出し、手洗いやうがいの徹底など予防に努めると共に、本社においては、在宅勤務や時差出勤等の対応を実施してまいりました。

提出日現在、今後の感染拡大の規模や収束の時期等について見通しは立っていませんが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 創業者への依存について

当社の代表取締役である貞松成は、株式会社global bridgeの創業者であり、当社グループ事業の創業者です。同氏は保育・介護業界に精通しており、経営戦略等の策定において重要な役割を果たしております。当社グループでは、役員等への権限移譲やコーポレート・ガバナンス体制の構築により、同氏に過度に依存しない経営体制を整備しておりますが、何らかの事情により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 季節変動（保育施設の利用者の一時的な減少）について

保育事業においては、毎年4月になると5歳児等クラスが小学校へ進級する一方、新規0歳児は自治体毎に定める入園可能月齢を満たした後に入園することから、児童数が一時的に減少する傾向があります。このため、上半期は下半期と比較して児童数・施設稼働率が減少する傾向があります。

(13) 食の安全性について

当社グループでは、保育施設・介護施設において利用者に対し食事を提供しております。当社グループでは、食品衛生法等に基づき厳正な食材管理及び衛生管理を実施して、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入などの事故を起こさないように努力しており、これまで業績に多大な影響を与えるような事故等は発生しておりません。しかしながら、万が一何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、喫食者に対する補償、レピュテーションの低下や行政による運営停止措置等により、施設運営に支障をきたし、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 運営施設における事故等について

当社グループは、施設運営において利用者の安全を確保する体制を整備しており、これまで業績に多大な影響を与えるような事故等は発生しておりません。しかしながら、万が一運営施設において重大な事故等が発生し、所管する自治体等からの事業停止命令を受けた場合や、保護者等から損害賠償請求を受けた場合、ならびに風評被害等により利用者が大幅に減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションによる新株予約権の発行を行っております。また今後においてもストック・オプション制度を活用することが考えられることから、現在付与している新株予約権に加え、将来的に付与される新株予約権について行使がなされた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。本書提出日現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は194,757株であり、発行済株式総数の7.31%に相当しております。

(16) 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループは、主に保育事業及び介護事業において施設における建物や設備等の固定資産を保有しております。今後業績が著しく悪化し、投資回収が困難となった場合や、施設の撤退を決定した場合には減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(17) その他の関係会社等との関係について

株式会社アニヴェルセルHOLDINGSは、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の40.00%を保有しております。このため同社は当社のその他の関係会社に該当いたしますが、当社は自ら経営責任を負って独立した経営を行っており、同社の承認を必要とする事項は存在せず、また取引関係及び人的関係はありません。

しかしながら、同社は今後も当社株式を継続的に保有する方針であり、同社の方針に変更が生じた場合、当社の事業活動に影響を与える可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要施策の一つと認識しております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、事業拡大に向けた積極的な設備投資や財務体質の強化等を行うことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当を実施しておらず、当面はこの方針を継続することとしております。

将来的には、各事業年度の経営成績や財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態の状況

##### （資産の部）

総資産は10,498,311千円（前期末比2,721,005千円増）となりました。

流動資産につきましては2,183,137千円（同361,317千円増）となりました。これは主に、売掛金の増加441,473千円、未収入金の増加236,576千円等によるものです。

固定資産につきましては8,308,861千円（同2,363,115千円増）となりました。これは主に、認可保育園等の新規開設による有形固定資産の増加1,643,030千円及び敷金及び保証金の増加131,038千円等によるものです。

##### （負債の部）

負債は9,066,319千円（同2,250,589千円増）となりました。

流動負債につきましては2,192,607千円（同529,018千円増）となりました。これは主に、短期借入金の増加101,333千円、1年内返済予定の長期借入金の増加326,207千円等によるものです。

固定負債につきましては6,873,711千円（同1,721,571千円増）となりました。これは主に、新規の認可保育園等の設備投資資金を借入れにより調達したことによる長期借入金の増加1,471,430千円等によるものです。

##### （純資産の部）

純資産につきましては1,431,991千円（同470,416千円増）となりました。これは主に、第三者割当増資に伴う払込みによる増加241,045千円及び親会社株主に帰属する当期純利益による増加150,732千円等によるものです。

##### b. 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策を背景に緩やかな基調で推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、国内外の経済活動に及ぼす影響が深刻化しております。

このような情勢の中、少子高齢化社会に対応するため政府が中心となり、様々な施策が取り組まれております。2020年12月には政府が「新子育て安心プラン」を公表し、2021年度から2024年度末までの4年間に保育の受け皿を新たに約14万人確保する目標を打ち出しました。こうした取り組みの結果、待機児童数は減少に転じているものの、保育に関するニーズは当面は底堅いと思われまます。

新型コロナウイルス感染症対策として、お預かりするお子様・保護者の皆様・従業員の安全確保を最優先に考え、各施設に換気の悪い密室空間 多くの人が密集する場所 近距離での密接した会話を避けるよう通達を出し、手洗いやうがいの徹底など予防に努めると共に、本社においては、在宅勤務や時差出勤等の対応を実施してまいりました。

こうした状況において、当社グループは少子高齢化社会への取り組みに貢献すべく、保育事業における新規施設の開設とICTの活用による保育事業の効率化支援の拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における新規施設の内訳と運営施設数は以下のとおりです。

・保育事業の新規開設施設（認可保育園等）

施設名称	住所	入所定員 (名)	開園日
あい・あい保育園 西小岩園	東京都江戸川区	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 西荻窪園	東京都杉並区	94	2020年4月1日
あい・あい保育園 三番町園	東京都千代田区	50	2020年4月1日
あい・あい保育園 北綾瀬園	東京都足立区	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 中野坂上園	東京都中野区	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 印西牧の原園	千葉県印西市	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 久住園	千葉県成田市	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 西三里塚園	千葉県成田市	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 浦安北栄園	千葉県浦安市	80	2020年4月1日
あい・あい保育園 君津園	千葉県君津市	70	2020年4月1日
あい・あい保育園 流山おおたかの森園	千葉県流山市	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 妙典一丁目園	千葉県市川市	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 妙典五丁目園	千葉県市川市	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 妙典六丁目園	千葉県市川市	60	2020年4月1日
あい・あい保育園 鷺洲園	大阪府大阪市	80	2020年4月1日
あい・あい保育園 鳴野駅前園	大阪府大阪市	80	2020年4月1日
あい・あい保育園 祐天寺園	東京都目黒区	60	2020年10月1日
17施設 合計		1,114	

・介護事業の新規開設施設

施設名称	住所	入所定員 (名)	開園日
にじ 八千代緑が丘	千葉県八千代市	10	2020年4月1日

これらの結果、当社グループが運営する施設数は下記のとおりとなりました。

[ 保育施設数の推移 ]

( 単位：施設 )

	2016年 12月期末	2017年 12月期末	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月末現在
認可保育園	13	23	34	48	65
小規模保育施設	7	7	8	8	8
その他(受託・認可外)	4	1	1	-	-
合計	24	31	43	56	73

[ 介護施設数の推移 ]

( 単位：施設 )

	2016年 12月期末	2017年 12月期末	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月末現在
放課後等デイサービス	6	7	10	9	7
生活介護施設	1	2	1	1	1
サービス付き高齢者向け住宅	-	-	1	1	1
住宅型有料老人ホーム	-	-	1	1	1
その他(児童発達支援等)	3	4	2	2	2
合計	10	13	15	14	12

また、下記の新規開設準備に取り掛かっております。

( 2021年12月期 開設予定 ( 保育事業 ) )

地域及び施設数	種類	入所定員 ( 名 )	予定時期
東京都 2 施設	認可保育園	130	2021年上半期
千葉県 3 施設	認可保育園	210	
大阪府 1 施設	認可保育園	80	
6 施設 合計		420	

( 2021年12月期 開設予定 ( 介護事業 ) )

地域及び施設数	種類	入所定員 ( 名 )	予定時期
千葉県 1 施設	放課後等 デイサービス	10	2021年上半期

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,318,190千円（前年同期比40.6%増）となったものの、売上原価と販売費及び一般管理費が増加したことにより営業損失は1,380,741千円（前年同期は営業損失887,627千円）、経常利益は276,960千円（前年同期は経常利益5,385千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は150,732千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失31,965千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

#### 保育事業

既存施設及び新規開設が順調に推移したことにより、売上高は7,468,839千円（前年同期比49.3%増）となったものの、新規開設に伴う経費増でセグメント損失は64,721千円（前年同期はセグメント利益178,925千円）となりました。

#### 介護事業

売上高は688,006千円（同7.7%減）、セグメント損失は44,738千円（前年同期はセグメント利益19,927千円）となりました。

#### ICT事業

保育園運営管理システムの新規契約件数が増加し売上高は122,454千円（同27.3%増）、セグメント利益は14,933千円（前年同期はセグメント損失9,179千円）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は817,038千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は385,682千円（前年同期比34.0%増）となりました。これは主に補助金の受取額1,591,738千円等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,924,882千円（前年同期は1,905,100千円の支出）となりました。これは主に認可保育園等の新規開設に関する有形固定資産の取得による支出2,129,442千円等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,206,415千円（同63.3%増）となりました。これは主に長期借入れによる収入2,586,500千円等による一方、長期借入金の返済による支出788,862千円等によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

## b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
保育事業(千円)	7,468,839	149.3
介護事業(千円)	688,006	92.3
ICT事業(千円)	122,454	127.3
報告セグメント計(千円)	8,279,301	141.7
その他(千円)	38,889	53.9
合計(千円)	8,318,190	140.6

(注) 1. セグメント間の取引は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪府大阪市	632,922	10.7	1,023,052	12.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当社グループは、旺盛な保育ニーズに応じるべく、保育事業における認可保育園の新規開設に最大限注力し、企業規模の拡大を優先する方針としております。このため、新規設備投資は保育事業における認可保育園の投資が中心であり、その資金は金融機関からの長期借入金にて調達する方針です。

当連結会計年度末における総資産は10,498,311千円（前連結会計年度末比2,721,005千円増）となりました。これは主に、売掛金が441,473千円増加し、認可保育園等の新規開設により、有形固定資産が1,643,030千円増加したことによるものです。

また、総負債は9,066,319千円（同2,250,589千円増）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金326,207千円増加、認可保育園等の新規開設に伴う設備投資により長期借入金が1,471,430千円増加したことによるものです。

純資産につきましては1,431,991千円（同470,416千円増）となりました。これは主に、第三者割当増資に伴う払込みによる増加241,045千円及び親会社株主に帰属する当期純利益による増加額150,732千円によるものです。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の11.7%に対して、当連結会計年度末は13.2%と1.5ポイント増加しております。

b. 経営成績

当社グループは、旺盛な保育ニーズに応じるべく、保育事業における新規認可保育園の新規開設に最大限注力し、企業規模の拡大を優先する方針としております。このため、新規開設が増加したことによる原価の増加及び利益率の一時的な低下などにより営業損失を見込みますが、売上規模の拡大を優先する方針です。

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当社グループの当連結会計年度の売上高は8,318,190千円（前年同期比40.6%増）となりました。主に保育事業の売上高が施設数の増加や既存施設の充足率の向上に伴う利用者増によって増加したことによるものです。また、保育事業における新規開設が増加したことにより原価も増加し、売上原価は8,003,557千円（同46.0%増）となり、売上総利益は314,632千円（前年同期比27.6%減）となりました。

（販売費及び一般管理費並びに営業損失）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,695,374千円（前年同期比28.1%増）となり、前連結会計年度より372,761千円増加しました。保育事業における新規開設など事業規模拡大、及びガバナンス強化にともなう本社人員等の増加による人件費の増加等であり、この結果、営業損失は1,380,741千円となり、前連結会計年度よりも損失が493,113千円拡大しました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

保育事業

既存施設及び新規開設が順調に推移したことにより、売上高は7,468,839千円（前年同期比49.3%増）となったものの、新規開設に伴う経費増でセグメント損失は64,721千円（前年同期はセグメント利益178,925千円）となりました。

介護事業

売上高は688,006千円（同7.7%減）、セグメント損失は44,738千円（前年同期はセグメント利益19,927千円）となりました。

ICT事業

保育園運営管理システムの新規契約件数が増加し売上高は122,454千円（同27.3%増）、セグメント利益は14,933千円（前年同期はセグメント損失9,179千円）となりました。

（営業外損益並びに経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は1,794,344千円であります。これは主に保育施設の新規開設に係る設備補助金収入によるものです。また、当連結会計年度の営業外費用は136,642千円あります。この結果、経常利益は276,960千円（前年同期は経常利益5,385千円）となりました。



(特別損益並びに親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益を4,774千円(前年同期は、計上なし)計上しております。これは主に資産除去債務を戻し入れたことによるものです。特別損失を1,982千円(前年同期は、特別損失4,686千円)計上しております。これは主に、固定資産売却損を計上したことによるものです。

また、法人税等は129,019千円(前年同期は32,665千円)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は150,732千円(前年同期は親会社に帰属する当期純損失31,965千円)となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フロー並びに金融機関からの短期借入金によって運営しております。保育事業の新規設備投資資金については、金融機関からの長期借入金により調達しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は817,038千円となっており、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは保育の効率化に貢献すべく、保育分野のICT事業を展開しております。当該ICT事業においては、午睡・検温記録の自動化や保護者との連絡簿のツール化など、保育業務のICT化への取り組みを研究開発しております。

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、21,072千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

わが国では少子高齢化社会の中で労働人口を確保するために、認可保育所の整備促進が図られております。当社グループはこれに応じるべく、認可保育園の新規開設に最大限注力し、設備投資を継続して実施しております。

当連結会計年度は保育事業を中心とする2,155,729千円の設備投資を実施しました。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1)保育事業

当連結会計年度は2,057,730千円の設備投資を実施しました。主な設備内容としては、新規保育施設の設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (2)介護事業

当連結会計年度は7,498千円の設備投資を実施しました。主な設備内容としては、既存介護施設の設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (3)ICT事業

当連結会計年度は65,221千円の設備投資を実施しました。主な設備内容としては、保育園運営管理システムにおける新規機能追加などのシステム投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (4)全社(共通)

当連結会計年度は主に共有設備を中心とする25,280千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京オフィス (東京都墨田区)	全社(共通)	本社	-	-	499	499	62 (11)
あい・あい保育園中野坂上園 (東京都中野区)	保育事業	保育施設家屋	48,849	-	-	48,849	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人数を外書しております。

### (2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 global child care	保育施設73施設	保育事業	保育施設内事業用設備	4,851,426	-	915,391	5,766,817	1,009 (358)
	介護施設9施設	介護事業	介護施設内事業用設備	121,415	-	7,456	128,871	46 (39)
株式会社 social solutions	東京オフィス (東京都墨田区)	ICT事業	事業用設備	-	-	172,108	172,108	9 (6)
株式会社 global life care	介護施設3施設	介護事業	介護施設内事業用設備	245,304	120,198 (1,105.67)	6,179	371,682	28 (21)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は機械及び装置、工具、器具及び備品、車両運搬具、建設仮勘定、ソフトウェアであります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、主に保育事業及び介護事業における施設内の内装工事等であり、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、現時点で自治体より認可等の内定を得られた施設のみを記載しております。

提出会社

該当事項はありません。

子会社（株式会社global child care）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
認可保育園 (東京都 1園)	保育事業	保育設備	191,653	75,841	自己資金及 び借入金	2020年 5月	2021年 4月	定員70名
認可保育園 (千葉県 3園)	保育事業	保育設備	416,773	135,445	自己資金及 び借入金	2020年 6月	2021年 4月	定員210名
認可保育園 (大阪府 1園)	保育事業	保育設備	163,378	15,966	自己資金及 び借入金	2020年 6月	2021年 4月	定員80名
認可保育園 (東京都 1園)	保育事業	保育設備	227,093	50,098	自己資金及 び借入金	2020年 6月	2021年 5月	定員60名

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2)重要な設備の除却

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,661,335	2,661,335	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	2,661,335	2,661,335	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第3回新株予約権

決議年月日	2016年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	5,957
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,957
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500
新株予約権の行使期間	自 2018年12月17日 至 2025年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

## 2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(b)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

新株予約権の行使条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

## 3. 付与対象者の役職変更と行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員1名となっております。

## 第5回新株予約権

決議年月日	2017年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	1,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 170,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	518 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年12月12日 至 2027年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 518 資本組入額 259
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注)1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

## 2. 新株予約権行使時の払込金額

本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。



### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

### 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(b)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

新株予約権の行使条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

- ### 5. 付与対象者の役職変更と行使により、付与対象者の本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、退任監査役1名、退職従業員1名となっております。

## 株式報酬型第1回新株予約権

決議年月日	2019年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	188
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年4月12日 至 2029年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 518 資本組入額 259
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注)1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

## 2. 新株予約権行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

また、新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価(1株当たり517円)に、付与株式数を乗じた金額とする。これは新株予約権の公正価格であり、有利発行には該当しない。なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が認める場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

#### 5. 付与対象者の行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社子会社取締役1名となっております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月15日 (注)1	183,300	2,183,300	52,698	152,698	52,698	52,698
2017年9月1日 (注)2	-	2,183,300	52,698	100,000	-	52,698
2017年12月26日 (注)3	23,500	2,206,800	5,875	105,875	5,875	58,573
2018年4月16日 (注)4	-	2,206,800	55,875	50,000	-	58,573
2018年12月18日 (注)5	23,500	2,230,300	5,875	55,875	5,875	64,448
2019年1月28日 (注)6	23,000	2,253,300	5,750	61,625	5,750	70,198
2019年1月28日 (注)7	140,000	2,393,300	46,200	107,825	46,200	116,398
2019年12月20日 (注)8	50,000	2,443,300	61,870	169,695	61,870	178,268
2019年12月23日 (注)9	10,400	2,453,700	2,600	172,295	2,600	180,868
2019年12月23日 (注)10	7,600	2,461,300	1,900	174,195	1,900	182,768
2019年12月23日 (注)11	9,000	2,470,300	2,331	176,526	4,104	186,872
2020年1月22日 (注)12	97,400	2,567,700	120,522	297,048	120,522	307,395
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)13	93,635	2,661,335	31,959	329,007	30,185	337,580

(注)1. 第1回新株予約権の行使による増加183,300株によるものです。

2. 資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2017年8月14日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は34.51%です。

3. 第2回新株予約権の行使による増加23,500株によるものです。

4. 資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2018年3月28日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は52.77%です。

5. 第2回新株予約権の行使による増加23,500株によるものです。

6. 第2回新株予約権の行使による増加23,000株によるものです。

7. 第4回新株予約権の行使による増加140,000株によるものです。

8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,690円

引受価額 2,474.80円

資本組入額 1,237.40円

払込金総額 123,740千円

9. 第2回新株予約権の行使による増加10,400株によるものです。

10. 第3回新株予約権の行使による増加7,600株によるものです。

11. 第5回新株予約権の行使による増加9,000株によるものです。

12. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,474.80円

資本組入額 1,237.40円

割当先 みずほ証券(株)

13. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が93,635株、資本金が31,959千円、資本準備金が30,185千円ずつ増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	23	18	17	6	1,225	1,292	-
所有株式数 (単元)	-	1,539	1,091	14,040	972	12	8,947	26,601	1,235
所有株式数の割合(%)	-	5.8	4.1	52.8	3.7	0.0	33.6	100.0	-

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	東京都港区北青山3丁目5-30	1,064	40.00
貞松 成	東京都千代田区	416	15.64
social investment株式会社	東京都墨田区錦糸1丁目2-1	315	11.83
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	106	3.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	46	1.75
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB) (常任代 理人 野村證券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目13-1	46	1.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-1 0	34	1.30
BNY GCM SLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株 式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	22	0.83
加地 義孝	神奈川県横浜市緑区	19	0.72
株式会社カナモリコーポレーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町4丁目8-5	18	0.68
計	-	2,089	78.50

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,660,100	26,601	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,235	-	-
発行済株式総数	2,661,335	-	-
総株主の議決権	-	26,601	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は成長過程にあり、事業拡大に向けた積極的な設備投資や財務体質の強化等を優先しているため、これまで配当を実施していません。また、当事業年度においても同様の方針としております。将来的には内部留保の充実状況や株主への利益還元とのバランス等を踏まえて実施の判断を検討していきたいと考えております。

当社が配当を実施する場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。これらの剰余金の配当について、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行したことにより、会社法第459条第1項各号の定めに基づき、取締役会の決議により毎年12月31日又は6月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定め、株主への機動的な利益還元を可能とする体制を構築しております。

内部留保資金が生じた場合につきましては、更なる事業の拡大に向け、新規施設開設などの設備投資等の原資として有効に活用していく予定です。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、保育事業や介護事業といった公共性の高い事業を営んでおります。この社会から広く信頼を得る企業として高品質かつ安全なサービスの提供を行うとともに、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を通じて、社会の福祉基盤を担うことを基本的使命としてしています。

そのため当社は監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ施設利用者、取引先、従業員、地域社会等全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要と考えており、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社グループは、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化など、コーポレート・ガバナンスの充実に今後とも取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計としては、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社制度を採用しています。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、取締役が9名（うち、監査等委員である取締役が3名）で構成され、3名（うち、監査等委員である取締役が2名）を社外から選出しています。社外取締役には、業務執行部門から中立の立場で当社経営に有益な意見や率直な指導をいただくことにより、経営に対する監督機能の強化を図っており、社外取締役による監督機能をより実効的なものとするため、社外取締役の人数が取締役会全体の3分の1以上を維持するようつとめます。取締役会では、定款の定め及び取締役会の決議に従い、法令により取締役会の専決事項として定められた事項、事業計画、特に重要な個別の事業計画・投資等重要な案件の意思決定を行っております。

取締役会の構成員 は社外取締役

#### (監査等委員でない取締役)

代表取締役社長兼CEO 貞松 成（議長）、取締役CHO 加地 義孝、取締役COO 木本 彰、取締役CDO 浅見 雅光、取締役CFO 戸田 貴夫、取締役 坪井 均（ ）

#### (監査等委員である取締役)

常勤監査等委員 内田 昌昭、監査等委員 野口 洋（ ）、監査等委員 豊泉 美穂子（ ）

#### (監査等委員会)

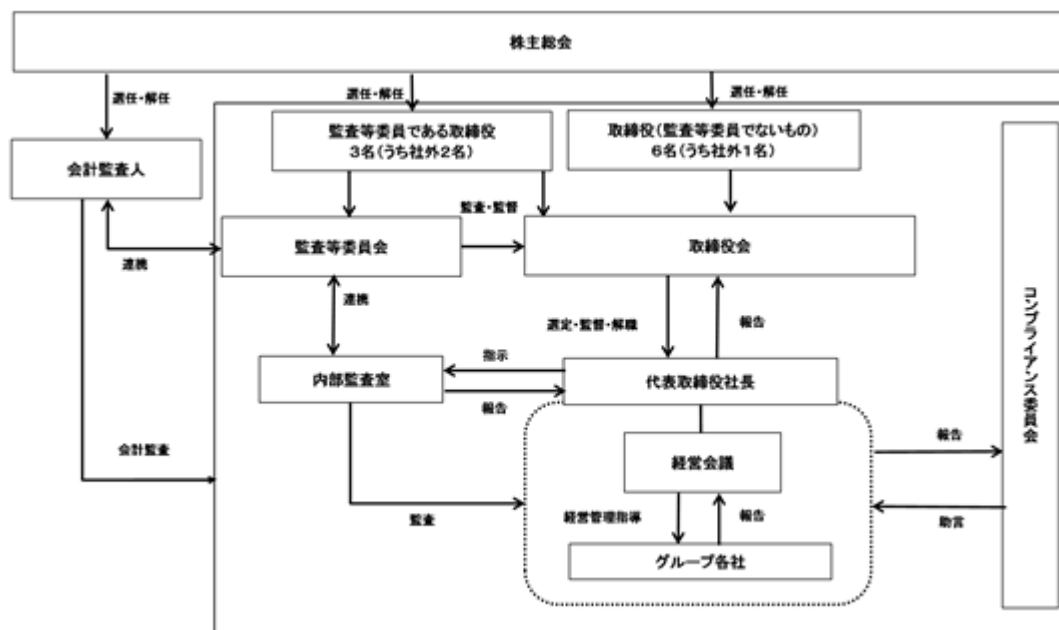
当社の監査等委員会は、監査等委員は3名で構成され、常勤監査等委員1名、残りの3名は社外から選出されています。監査等委員は取締役会の議案について意思決定を行うなど、適法性だけでなく妥当性の観点からも取締役の職務執行を監査します。また、監査等委員自らが監査を行うとともに、内閣監査人等との連携により監査の品質を担保しております。

これに加えて、当社はチーフオフィサー制度を導入しています。具体的には社長（CEO）の下に、社長の責任と権限の一部を移譲された次のチーフオフィサーを置いています。

COO (Chief Operating Officer)	施設運営に関する業務全般
CDO (Chief Development Officer)	施設開発に関する業務全般
CHO (Chief Human Officer)	人事総務に関する業務全般
CFO (Chief Financial Officer)	財務・会計に関する業務全般

社長（CEO）とこれらチーフオフィサーを中心とする業務執行体制の中で、審議機関として経営会議があります。経営会議では、社長、チーフオフィサー、常勤監査等委員、グループ会社の取締役等から構成され、業務執行に関する重要事項を合議制で審議することにより、より適正な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



### 企業統治に関するその他の事項

#### (ア) 内部統制システムの整備の状況について

当社は、会社法に基づき、取締役会決議によって、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備・運用をしております。その概要は以下のとおりです。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループは、取締役及び従業員が法令及び社会通念などを遵守した行動をとるために「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を作成し、取締役及び従業員に周知し、法令、定款及び反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針です。
2. コンプライアンスに関する活動を推進するため、当社グループでは、取締役及び内部監査人で構成したコンプライアンス委員会を設置しております。全体に関する統括責任者として代表取締役を委員長に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持には、コンプライアンス統括責任者と各部門責任者が連携してまいります。また、コンプライアンス活動の調整窓口として、人事総務部にコンプライアンス委員会事務局を設置しています。
3. 内部監査人を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況などについて監査等委員会、会計監査人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。
4. 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程などに基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

##### c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「危機管理規程」を作成し、全社的なリスク及び組織横断的さらには、各組織に発生するリスクの管理及び対応を実施しております。また、従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施しております。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、業務分掌及び職務権限を整理し、効率的な業務執行ができる体制を構築しております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。
2. 子会社の取締役には、当社の監査等委員以外の者若しくは従業員が就任するとともに、当社から監査等委員を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における該当使用人に関する事項  
当社は監査等委員からの求めに応じて監査等委員の職務を補助すべき使用人を配置する方針です。

g. 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事考課については、監査等委員の意見を聴取し、代表取締役はそれを尊重する方針としております。当該使用人に対する指示の実効性を担保するために、使用人への業務指示及び勤務管理等は、常勤監査等委員が実施することとしております。また、使用人の業務結果等は常勤監査等委員へ直接報告するものとし、それを常勤監査等委員が代表取締役へ報告するフローを構築しております。

h. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその説明を受けております。
2. 取締役及び使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う体制を構築しております。
3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査等委員に報告する体制を構築しております。
4. 取締役及び使用人が、監査等委員へ報告したことを理由とする不利な取扱い及び報復行為等を禁止するものとしております。

i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行が円滑に行われるようにするため、一定の基準を定め、常勤監査等委員に直接の決裁権限を付与しております。また、前払についても事前申請の上で認めております。

j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行っており、また、必要に応じて監査法人あるいは内部監査人、弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行っております。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、経理規程及び各種管理規程を設け、適切な会計処理を行えるように努めております。

1. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な方針は「反社会的勢力対応マニュアル」において定めており、主要な社内会議などの機会にその内容の周知徹底を図っております。これらにより、当社グループの全ての役員及び従業員は反社会的勢力の絶縁が極めて重要なものと認識しております。社内的な体制としては、反社会的勢力に関する業務を統括する部署は管理部と定め「反社会的勢力対応マニュアル」に従い反社会的勢力などとの関係遮断に努めております。各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図っております。

## (イ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」「内部通報規程」「危機管理規程」を定め、リスクの把握と顕在化を抑制しうる体制を構築しております。

さらに、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

## (ウ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

## (エ) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## (オ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (カ) 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができるとした事項

## (剰余金の配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年12月31日又は6月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

## (取締役及び監査等委員の責任限定)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った事による取締役(取締役であった者を含む)及び監査等委員(監査等委員であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる旨、並びに、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠った事による損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結する事ができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものです。

## (キ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査等委員は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼CEO	貞松 成	1981年6月2日	2004年4月 ワタミフードサービス株式会社 (現ワタミ株式会社) 入社 2006年8月 株式会社Dreamers 取締役就任 2007年1月 株式会社global bridge (現 株式会社global child care) 設立 代表取締役就任(現任) 2015年11月 当社設立 代表取締役社長 兼CEO就任(現任) 2015年12月 株式会社social solutions(現 株式会社CHaiLD) 設立 代表取締役就任(現任) 2016年11月 social investment株式会社 代表取締役就任(現任) 2018年7月 一般社団法人日本事業所内保育 団体連合会(現 一般社団法人 日本社会福祉マネジメント 学会) 代表理事就任 2018年12月 ㈱YUAN(現 ㈱global life care) 代表取締役就任(現任)	(注) 3	731,300 (注) 5
取締役 CHO	加地 義孝	1974年11月3日	1997年4月 株式会社アオキインターナショ ナル(現株式会社AOKIホールディ ングス)入社 2016年12月 株式会社global bridge(現 株式会社global child care) 取締役就任 2016年12月 当社取締役COO就任 2018年11月 ㈱YUAN(現 ㈱global life care) 代表取締役就任 2020年3月 当社取締役CHO就任(現任)	(注) 3	19,226
取締役 COO	木本 彰	1957年1月11日	1979年4月 株式会社東急ストア 入社 2009年3月 同社 執行役員就任 2013年3月 同社 常務執行役員就任 2020年3月 当社 取締役COO就任(現任) 2020年3月 株式会社global bridge (現 株式会社global child care) 取締役就任(現任) 2020年8月 株式会社global life care 取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CDO	浅見 雅光	1949年7月8日	1973年7月 神田通信機株式会社 入社 1980年1月 株式会社セブン-イレブン・ ジャパン 入社 1996年7月 株式会社アオキインターナショ ナル(現株式会社AOKIホールディ ングス)入社 1998年9月 株式会社クリエイト・エス ディー 入社 2003年4月 同社 執行役員就任 2016年9月 当社 入社 2017年3月 当社監査役就任 2017年3月 株式会社global bridge (現株式会社global child care) 監査役就任 2017年3月 株式会社social solutions (現株式会社CHaiLD) 監査役就任 2018年11月 株式会社YUAN (現株式会社global life care) 監査役就任 2019年2月 一般社団法人 日本事業所内保育団体連合会 (現一般社団法人日本社会福祉 マネジメント学会) 監事就任 2021年3月 当社取締役CDO就任(現任)	(注)3	-
取締役 CFO	戸田 貴夫	1967年1月10日	1990年4月 三井物産株式会社 入社 2009年4月 三井物産フィナンシャル マネジメント株式会社 部長 2010年12月 MCM FOODS HOLDING LTD. Group CFO & Director 2016年6月 三井物産株式会社 内部監査部次長 2020年6月 当社入社 財務経理部長 2021年3月 当社取締役CFO就任(現任)	(注)3	-
取締役	坪井 均	1966年10月18日	1991年4月 株式会社三井住友銀行 入行 2006年1月 大和証券エスエムピーシー 株式会社 入社 2010年1月 SMBC日興証券株式会社 入社 2020年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	内田 昌昭	1955年5月22日	1978年3月 日本フェリー旅行株式会社 入社 1984年11月 株式会社セブン-イレブン・ ジャパン 入社 2001年11月 同社 店舗活性化部副総括 マネージャー 2005年3月 同社 第3リクルート部総括 マネージャー 2020年7月 当社入社 内部監査人 2021年3月 当社 取締役(常勤監査等委員) 就任(現任) 2021年3月 株式会社global child care 監査役就任(現任) 2021年3月 株式会社CHaiLD 監査役就任(現任) 2021年3月 株式会社global life care 監査役就任(現任)	(注)4	200(注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	野口 洋	1967年4月27日	1991年10月 センチュリー監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2004年1月 アミタ株式会社入社 2010年5月 株式会社サクセスアカデミー (現ライクアカデミー株式会社) 執行役員就任 2010年11月 サクセスホールディングス株式 会社(現ライクキッズネクスト 株式会社)へ転籍 2011年3月 同社取締役就任 2015年1月 同社代表取締役就任 2016年1月 株式会社トビムシ入社 2016年3月 同社代表取締役就任(現任) 2016年3月 当社取締役就任 2016年3月 エーゼロ株式会社 取締役就任 2016年3月 株式会社西栗倉・森の学校 取締役就任(現任) 2017年3月 株式会社東京・森と市庭 代表取締役就任(現任) 2021年3月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	豊泉 美穂子	1978年3月7日	2005年10月 東京地方裁判所判事補 2006年8月 弁護士登録 みなと協和 法律事務所入所(現任) 2014年3月 東京弁護士会常議員・日本弁護 士連合会代議員(現任) 2021年3月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
計					750,726

(注)1. 取締役の坪井均氏は、社外取締役であります。

2. 野口洋氏及び豊泉美穂子氏は、監査等委員である社外取締役であります。

3. 2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年間。

4. 2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、2年間。

5. 代表取締役貞松成氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるsocial investment株式会社が所有する株式を含んでおります。

6. 常勤監査等委員内田昌昭氏の所有株式は、持株会の持分を含んでおります。

7. 所有株式数は、2021年2月末現在のものを記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名です。社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役の坪井均氏は、金融機関での経験が長く、多方面から当社経営に対する監督を行うことを期待し、社外取締役として選任しております。監査等委員である社外取締役のうち野口洋氏は、公認会計士の有資格者であるとともに上場会社の代表取締役の経験を有し、経営、会計・税務、法務面の高い知見により、多方面から当社経営に対する監督を行うことを期待し、社外取締役として選任しております。また、豊泉美穂子氏は、弁護士の有資格者であることから、法務に関する高い見識を有し、当社の監査活動に活かして頂けるものと期待し、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監督を行い、必要に応じて意見を述べます。

また、監査等委員会より、会計監査計画及び実施結果の説明、及び会計監査人の監査結果等の報告を受け、情報交換を行い、相互の連携を図ります。



## (3) 【監査の状況】

当社は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。移行理由は次のとおりです。

- 1) 監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有する監査等委員会に移行するとともに、社外取締役の比率を高めることで、取締役会における業務執行状況等の監督機能を強化する。
- 2) 監査等委員会が業務執行の適法性・妥当性の監査を行うことで、経営の透明性を更に高めるとともに、内部監査室と連携することで監査の充実を図ります。
- 3) 業務執行の権限を見直し、経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性向上を図ります。

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名及び社内取締役である監査等委員1名の合計3名で構成され、監査基準及び監査計画に従い、取締役会及びその他重要会議へ出席する等により取締役の業務執行の監査を実施します。監査等委員1名は常勤の監査等委員として、代表取締役をはじめ業務執行を担当する取締役との定期的会合や、グループ各社の監査を行います。なお、監査等委員会の監査及び内部監査各々の実効性をあげるべく、必要に応じて内部監査室と意見・情報の交換・聴取等を行っており、緊密な連携を行っております。

当事業年度において当社は監査役会（監査等委員会設置会社移行前）を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
浅見 雅光	13回	13回
松村 正哲	13回	13回
富永 淳志	9回	9回

監査役会（監査等委員会設置会社移行前）における主な検討事項として、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、執行部門からの業務執行状況の聴取、業務の適性を確保するための体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等を主な検討事項としています。また、会計監査人からの監査計画の説明や監査実施状況及び期末の監査結果の報告について確認を行います。

また、常勤監査役（監査等委員会設置会社移行前）の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について説明を受け、また重要な決済書類等を閲覧し、主要な事務所へ往査を実施するなど日常的な監査に努めています。これらの活動については、監査役会にて社外監査役に定期的に報告し、情報の共有及び意思の疎通を図っております。

## 内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部監査専属の人員を2名配置し、被監査部門から独立した立場から監査を実施しております。監査に際しては、内部監査規程並びに内部監査計画に基づき、当社グループの全部門を対象に実施しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

双研日栄監査法人

## b. 継続監査期間

1年間

## c. 業務を執行した公認会計士

渡辺 篤

原山 公男

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、双研日栄監査法人を選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制や、専門性の有無、事業分野への理解度、効率的な監査の実施体制等を総合的に勘案し、検討した結果同監査法人を会計監査人として選任することが合理的と判断したためであります。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

## g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 双研日栄監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

## (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

双研日栄監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

## (2) 異動の年月日 2020年3月30日

## (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2019年9月7日

## (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

## (5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の公認会計士等でありますPwCあらた有限責任監査法人（以下、「現監査人」）は、2020年3月30日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、これまで監査並びに四半期レビューの契約を現監査人と締結し、2019年12月23日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しました。

その後、現監査人から必要な作業工数の確保並びに監査品質の維持のために、現監査人より今後の監査報酬増額についての事前相談がありました。これを契機として、監査役会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討するために複数の監査法人の見積を実施いたしました。その結果、上記e.のりゆうにより新たに双研日栄監査法人を公認会計士等として選任することに至りました。

## (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,500	1,500	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	1,500	17,000	-

前連結会計年度において、当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。また、当連結会計年度に上記報酬以外に前任監査人であるPwcあらた有限責任監査法人に対して引継ぎ業務に係る報酬1,854千円を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

## (4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く。 )	74,640	71,650	2,990	-	-	4
監査役 ( 社外監査役を除く。 )	9,000	9,000	-	-	-	2
社外取締役	3,000	3,000	-	-	-	2
社外監査役	3,650	3,650	-	-	-	3

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上の役員が存在しないため、個別の役員毎の報酬開示を省略しております。

## 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## ア．報酬制度の目的と基本方針

取締役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念及び経営戦略に合致した取締役の業務の遂行を促し、また監督するため、取締役会及び監査等委員会における役割等を反映した報酬水準・報酬体系としています。

## イ．報酬の体系

当社の役員報酬額は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会において、監査等委員でない取締役については、年額200百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円。また、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。)、監査等委員である取締役について、年額100百万円以内とご紹介頂いております。また、同日の株主総会にて、譲渡制限付株式の付与に関する報酬額として、監査等委員でない取締役に対しては年額42百万円以内(うち社外取締役分年額6百万円。また、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。)、監査等委員である取締役に対しては年額12百万円以内でご承認頂いております。

基本報酬及び企業価値の向上並びに株主との一層の価値共有が可能な株式報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成されます。また、代表取締役及び監査等委員会議長に対しては、役割や責任の大きさを踏まえた基本報酬を支給しています。

取締役の報酬は、基本報酬及び企業価値の向上並びに株主との一層の価値共有が可能な株式報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成されます。また、代表取締役及び監査等委員会議長に対しては、役割や責任の大きさを踏まえた基本報酬を支給しています。

各取締役に支給する基本報酬については、監査等委員でない取締役に関しては、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定します。他方、監査等委員である取締役に関しては、監査等委員会にて決定いたします。

また、当社取締役が短視眼的な経営行動に陥らないように、また株主の利害との一致の観点から、譲渡制限付株式報酬を支給しています。当制度は、取締役の役割に応じた一定の株式数を単年度毎に付与します。付与された株式の譲渡制限期間は、取締役による株式保有を促進し、株主との価値共有を高めることを目的とするため、割当日から当社取締役を退任するまでとし、当社取締役の地位を退任した時点で譲渡制限を解除します。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的と区分し、それ以外の場合は純投資目的以外と区分しています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性などを総合的に勘案し、当社グループの継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式を保有します。経済合理性の検証の際は、受取配当金を考慮した各政策保有株式の保有コストや取引高から、必要とされる利益の創出について検討します。また、個別の政策保有株式については、このような判断基準に基づいて保有する意義を、毎年取締役会にて検証します。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	451,512
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	451,512	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載できませんが、将来的な取り組みを含めた総合判断により保有効果を評価しています。
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	4,993

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、双研日栄監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	PwCあらた有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	双研日栄監査法人

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催するセミナーへの参加や、社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,167,556	824,995
売掛金	333,482	774,956
未収入金	58,746	295,322
その他	262,302	288,130
貸倒引当金	268	268
流動資産合計	1,821,819	2,183,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,062,298	6,076,403
減価償却累計額	489,741	809,407
建物及び構築物(純額)	1,3,572,557	1,5,266,995
機械及び装置	175,990	274,172
減価償却累計額	34,971	64,181
機械及び装置(純額)	141,018	209,991
車両運搬具	49,485	38,477
減価償却累計額	43,946	38,198
車両運搬具(純額)	5,539	279
建設仮勘定	647,459	295,258
土地	1,120,198	1,120,198
その他	279,282	578,753
減価償却累計額	51,832	114,223
その他(純額)	227,449	464,530
有形固定資産合計	4,714,223	6,357,253
無形固定資産		
のれん	403,427	348,423
その他	143,592	168,120
無形固定資産合計	547,020	516,543
投資その他の資産		
投資有価証券	11,000	614,312
長期貸付金	136,706	128,372
敷金及び保証金	359,539	490,578
その他	177,256	201,799
投資その他の資産合計	684,503	1,435,063
固定資産合計	5,945,746	8,308,861
繰延資産		
株式交付費	9,738	6,312
繰延資産合計	9,738	6,312
資産合計	7,777,305	10,498,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	91,666	193,000
1年内返済予定の長期借入金	1,569,818	1,289,025
未払法人税等	45,101	20,286
未払費用	358,364	455,882
その他	598,638	627,413
流動負債合計	1,663,589	2,192,607
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,469,994	1,261,654
繰延税金負債	81,667	228,957
預り保証金	14,282	13,260
退職給付に係る負債	32,352	50,980
資産除去債務	328,636	414,842
その他	1,207	246
固定負債合計	5,152,140	6,873,711
負債合計	6,815,730	9,066,319
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	176,526	329,007
資本剰余金	695,446	866,154
利益剰余金	41,231	202,319
株主資本合計	913,204	1,397,481
<b>その他の包括利益累計額</b>		
退職給付に係る調整累計額	7,051	8,699
その他の包括利益累計額合計	7,051	8,699
新株予約権	55,422	43,209
純資産合計	961,575	1,431,991
負債純資産合計	7,777,305	10,498,311



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,915,464	8,318,190
売上原価	5,480,479	8,003,557
売上総利益	434,985	314,632
販売費及び一般管理費	1, 2 1,322,612	1, 2 1,695,374
営業損失( )	887,627	1,380,741
営業外収益		
受取利息	674	4,075
補助金収入	1,002,732	1,770,887
その他	12,820	19,381
営業外収益合計	1,016,227	1,794,344
営業外費用		
支払利息	38,555	59,423
支払手数料	83,645	73,034
その他	1,013	4,184
営業外費用合計	123,214	136,642
経常利益	5,385	276,960
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	4,774
特別利益合計	-	4,774
特別損失		
固定資産売却損	-	3 1,498
固定資産除却損	4 1,153	4 483
減損損失	5 3,532	-
特別損失合計	4,686	1,982
税金等調整前当期純利益	699	279,751
法人税、住民税及び事業税	47,031	25,652
法人税等調整額	14,366	103,366
法人税等合計	32,665	129,019
当期純利益又は当期純損失( )	31,965	150,732
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	31,965	150,732

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	31,965	150,732
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	7,051	1,647
その他の包括利益合計	7,051	1,647
包括利益	39,017	149,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,017	149,084

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	55,875	1,073,022	426,802	702,094
当期変動額				
新株の発行	61,870	61,870		123,740
新株の発行（新株予約権の行使）	58,781	60,554		119,335
資本剰余金から利益剰余金への振替		500,000	500,000	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			31,965	31,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	120,651	377,576	468,034	211,109
当期末残高	176,526	695,446	41,231	913,204

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額		
当期首残高	-	-	45,490	747,584
当期変動額				
新株の発行				123,740
新株の発行（新株予約権の行使）			21,653	97,682
資本剰余金から利益剰余金への振替				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				31,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,051	7,051	31,585	24,534
当期変動額合計	7,051	7,051	9,932	213,990
当期末残高	7,051	7,051	55,422	961,575

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	176,526	695,446	41,231	913,204
当期変動額				
新株の発行	120,522	120,522		241,045
新株の発行（新株予約権の行使）	31,958	30,185		62,143
親会社株主に帰属する当期純利益			150,732	150,732
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		20,000		20,000
連結範囲の変動			10,355	10,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	152,481	170,708	161,088	484,277
当期末残高	329,007	866,154	202,319	1,397,481

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額		
当期首残高	7,051	7,051	55,422	961,575
当期変動額				
新株の発行				241,045
新株の発行（新株予約権の行使）			15,744	46,398
親会社株主に帰属する当期純利益				150,732
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				20,000
連結範囲の変動				10,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,647	1,647	3,531	1,883
当期変動額合計	1,647	1,647	12,213	470,416
当期末残高	8,699	8,699	43,209	1,431,991

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	699	279,751
減価償却費	286,441	477,469
株式報酬費用	31,585	3,531
のれん償却額	55,003	55,003
資産除去債務戻入益	-	4,774
補助金収入	1,002,732	1,770,887
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	-
賞与引当金の増減額(は減少)	52,319	-
受取利息及び受取配当金	675	4,075
支払利息	38,555	59,423
固定資産売却損	-	1,498
固定資産除却損	1,153	483
売上債権の増減額(は増加)	140,796	441,473
未払金の増減額(は減少)	17,768	116,383
前受金の増減額(は減少)	24,993	32,641
未収入金の増減額(は増加)	4,025	60,607
未払費用の増減額(は減少)	177,065	96,658
その他	21,573	58,549
小計	638,871	1,100,423
利息及び配当金の受取額	674	4,075
利息の支払額	38,397	59,292
法人税等の支払額	26,593	50,415
補助金の受取額	991,032	1,591,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,844	385,682
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,670,091	2,129,442
無形固定資産の取得による支出	67,889	61,546
投資有価証券の取得による支出	-	603,312
敷金及び保証金の差入による支出	105,022	138,505
その他	62,095	7,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,905,100	2,924,882
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	211,542	287,444
非支配株主からの払込みによる収入	-	20,000
短期借入れによる収入	160,000	659,000
短期借入金の返済による支出	68,333	557,666
長期借入れによる収入	1,907,000	2,586,500
長期借入金の返済による支出	859,325	788,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,350,883	2,206,415
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266,372	332,783
現金及び現金同等物の期首残高	1,425,850	1,159,478
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	9,655
現金及び現金同等物の期末残高	1,159,478	817,038

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社global child care

株式会社social solutions

株式会社global life care

2021年1月1日付で、株式会社social solutionsは、株式会社CHaiLDに社名変更しております。

(連結の範囲の変更)

2020年4月1日に連結子会社であった株式会社東京ライフケアは当社の連結子会社である株式会社global bridgeを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社の株式会社global bridgeは、株式会社global child careに社名変更しております。

一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会は、重要性が乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度末において、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社および関連会社数

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時から3年にわたり定額法により償却しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における、その他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

##### ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について変動金利によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### (消費税等の会計処理)

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は資産の取得原価に算入しております。

##### (連結納税制度の適用)

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

##### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。



## (未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用する予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820 「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取込みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用する予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

## 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

## (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用する予定です。

## 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

## (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用する予定です。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額（は増加）」及び「未払費用の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度から「その他」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた151,466千円は、「未収入金の増減額（は増加）」4,025千円、「未払費用の増減額（は減少）」177,065千円、「その他」21,573千円として組み替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」に表示していた61,945千円は、「その他」の62,095千円に含めて表示しております。

( 会計上の見積りの変更 )  
該当事項はありません。

( 追加情報 )  
( 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて )

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、外部の情報源に基づく客観性のある情報は限定的であります。

当社グループでは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	412,741千円	384,007千円
土地	120,198	120,198
計	532,940	504,206

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	29,124千円	29,124千円
長期借入金	558,298	529,174
計	587,422	558,298

2 財務制限条項

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

借入金530,000千円については以下のとおり財務制限条項が付されております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

各連結会計年度における連結貸借対照表において、NetDebt営業キャッシュフロー倍率を15倍以下に維持すること

当社は当連結会計年度において、一時的に上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	101,660千円	108,200千円
給料及び手当	270,696	387,711
退職給付費用	464	840
貸倒引当金繰入額	28	-
支払手数料	123,610	149,762
租税公課	240,376	326,231

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	14,952千円	21,072千円

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	- 千円	1,498千円
計	-	1,498

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	52千円
投資その他の資産(その他)	1,153	430
計	1,153	483

## 5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県市原市	介護施設	建物及び構築物等	3,532

当社グループは、自治体からの許認可等を必要とする事業を営んでいることから、資産グルーピングについては、施設単位を基礎としつつも、自治体単位での出店戦略及び認可取得等に与える影響等を考慮してグルーピングを行っております。

上記資産については収益性の低下が発生しており、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,051千円	7,701千円
組替調整額	-	1,410
税効果調整前	7,051	6,291
税効果額	-	4,644
退職給付に係る調整額	7,051	1,647
その他の包括利益合計	7,051	1,647

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,230,300	240,000	-	2,470,300
合計	2,230,300	240,000	-	2,470,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 新株予約権の行使及び新株式の発行による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	55,422
	合計	-	-	-	-	-	55,422

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,470,300	191,035	-	2,661,335
合計	2,470,300	191,035	-	2,661,335
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 第三者割当、新株予約権の行使による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	43,209
	合計	-	-	-	-	-	43,209

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,167,556千円	824,995千円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,078	7,956
現金及び現金同等物	1,159,478	817,038

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	83,827	288,159
1年超	610,954	2,231,708
合計	694,782	2,519,868

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後17年であります。金利の変動リスクに晒されているものもありますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

借入金の用途は運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は「経理規程」及び「職務権限規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,167,556	1,167,556	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,263,812	5,276,376	12,563
デリバティブ取引	-	-	-

## 当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	824,995	824,995	-
(2)売掛金	774,956	774,956	-
資産計	1,599,951	1,599,951	-
(1)短期借入金	193,000	193,000	-
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,061,450	7,067,873	6,422
負債計	7,254,450	7,260,873	6,422
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております(上記負債参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	11,000	452,512
非上場会社新株予約権	-	161,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,167,556	-	-	-
合計	1,167,556	-	-	-

## 当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	824,995	-	-	-
売掛金	774,956	-	-	-
合計	1,599,951	-	-	-

## 4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	569,818	648,322	614,272	581,498	576,748	2,273,154
合計	569,818	648,322	614,272	581,498	576,748	2,273,154

## 当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	193,000					
長期借入金	896,025	853,506	822,538	817,083	801,691	2,870,607
合計	1,089,025	853,506	822,538	817,083	801,691	2,870,607

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額452,512千円)と非上場新株予約権(連結貸借対照表計上額161,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300,000	275,222	(注)
合計			300,000	275,222	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	141,000	11,772	(注)
合計			141,000	11,772	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、簡便法を適用している会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	15,776千円	32,352千円
勤務費用	8,353	12,528
退職給付の支払額	239	1,602
数理計算上の差異の発生額	8,461	7,701
退職給付債務の期末残高	32,352	50,980

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,352千円	50,980千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,352	50,980
退職給付に係る負債	32,352	50,980
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,352	50,980

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	8,353千円	12,528千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,410	1,410
確定給付制度に係る退職給付費用	9,764	13,938

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	7,051千円	6,291千円

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	7,051千円	8,699千円



(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.00%	0.00%

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	31,585	3,531

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 2名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 1名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,000株	普通株式 25,317株
付与日	2015年12月22日	2016年12月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年12月22日から 2025年12月21日まで	2018年12月17日から 2025年12月16日まで

	第5回新株予約権	株価報酬型第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 1名	当社取締役 3名 子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 22,200株
付与日	2017年12月26日	2019年4月12日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年12月12日から 2027年12月11日まで	2020年4月12日から 2029年4月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	株価報酬型第1回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計 年度末	-	-	-	22,200
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	22,200
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計 年度末	16,409	8,783	241,000	-
権利確定	-	-	-	22,200
権利行使	16,409	2,826	71,000	3,400
失効	-	-	-	-
未行使残	-	5,957	170,000	18,800

## 単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	株価報酬型第1回 新株予約権
権利行使価格 (円)	500	500	518	1
行使時平均株 価 (円)	2,833	2,580	1,867	1,433
付与日にお ける公正な評 価単価 (円)	-	-	197	517

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

3,097千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

44,160千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	53,757千円	113,795千円
貸倒損失	7,307	7,565
未収入金	4,645	4,834
退職給付に係る負債	8,691	17,891
資産除去債務	112,350	149,343
減損損失	1,222	-
未払事業税	-	69
その他	18,183	19,255
繰延税金資産小計	206,158	312,755
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,480	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	129,921	121,764
評価性引当額小計	135,401	121,764
繰延税金資産合計	70,756	190,991
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	94,131	126,284
固定資産圧縮積立金	47,482	232,958
固定資産減価償却不足額	1,103	1,147
その他	750	2,358
繰延税金負債合計	143,466	362,749
繰延税金資産(負債)の純額	72,710	171,758
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。		
投資その他の資産 その他	8,957	57,199
固定負債 繰延税金負債	81,667	228,957

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	53,757	53,757
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,480	5,480
繰延税金資産	-	-	-	-	-	48,276	(2)48,276

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	113,795	113,795
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	113,795	(2)113,795

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金算入されない項目	1,419.8	0.3
のれんの償却	2,408.2	6.0
連結子会社との税率差異	1,321.0	2.6
税率変更による繰延税金資産、負債の修正	831.7	-
住民税均等割	2,846.1	11.0
評価性引当額の増減	7,891.9	2.9
その他	3,704.5	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4,670.0	46.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

当社の連結子会社である株式会社global bridgeが当社の連結子会社である株式会社東京ライフケアを2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称: 株式会社global bridge(当社の連結子会社)

事業内容: 保育事業、介護事業

被結合企業(消滅会社)

名称: 株式会社東京ライフケア(当社の連結子会社)

事業内容: 保育事業、介護事業

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社global bridgeを存続会社とし、株式会社東京ライフケアを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社global child care(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

当社グループの組織再編成の一環として、保育事業及び介護事業を行っている子会社同士の経営を統合することにより、業務の効率化及び人材・経営資源の集約化を図るとともに、グループ全体の組織力強化ならびに顧客サービスの向上を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

保育及び介護設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に取得時からの使用見込期間を3年から47年と見積り、割引率は0.248%から0.997%を用いて資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	244,039千円	328,636千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	82,954	84,562
時の経過による調整額	1,642	1,643
期末残高	328,636	414,842

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、役務の提供先、損益管理単位別に事業部等を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部等を基礎とした、役務の提供先、損益管理単位別の事業セグメントから構成されており、「保育事業」、「介護事業」及び「ICT事業」の3つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

保育事業 直営保育施設の運営

介護事業 放課後等デイサービス・介護施設等の運営

ICT事業 保育園運営管理システムの販売等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	保育事業	介護事業	ICT事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,002,026	745,136	96,193	5,843,356	72,107	5,915,464	-	5,915,464
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	51,124	51,124	55,170	106,294	106,294	-
計	5,002,026	745,136	147,318	5,894,481	127,277	6,021,759	106,294	5,915,464
セグメント利益又は損失( )	178,925	19,927	9,179	189,672	80,218	269,891	1,157,519	887,627
セグメント資産	5,452,510	892,740	76,316	6,421,567	330,220	6,751,788	1,025,516	7,777,305
その他の項目								
減価償却費	210,810	38,659	29,933	279,404	69	279,473	8,831	288,304
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,881,435	60,054	60,049	2,001,539	-	2,001,539	25,309	2,026,848

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産転貸借事業等を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,157,519千円は、主に各報告セグメントに配分できない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額1,025,516千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産です。主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等です。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25,309千円は、主に報告セグメントに帰属しない共有資産等の投資額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	保育事業	介護事業	ICT事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	7,468,839	688,006	122,454	8,279,301	38,889	8,318,190	-	8,318,190
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	87,241	87,241	16,832	104,073	104,073	-
計	7,468,839	688,006	209,696	8,366,542	55,721	8,422,263	104,073	8,318,190
セグメント利益 又は損失（ ）	64,721	44,738	14,933	94,527	4	94,522	1,286,218	1,380,741
セグメント資産	7,601,640	726,203	294,044	8,621,888	39,348	8,661,237	1,837,073	10,498,311
その他の項目								
減価償却費	389,174	28,593	40,618	458,386	119	458,505	18,963	477,469
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,018,406	7,498	43,089	2,068,994	14,240	2,083,234	88,625	2,171,859

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産転貸借事業等を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,286,218千円は、主に各報告セグメントに配分できない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額1,837,073千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産です。主に報告セグメントに帰属しない運用資金等です。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額88,625千円は、主に報告セグメントに帰属しない共有資産等の投資額であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府大阪市	632,922	保育事業、介護事業
千葉県船橋市	403,142	保育事業

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府大阪市	1,023,052	保育事業、介護事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	保育事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	3,532	-	-	-	3,532

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	保育事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	-	11,028	-	-	43,975	55,003
当期末残高	-	99,255	-	-	304,171	403,427

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	保育事業	介護事業	ICT事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	-	11,028	-	-	43,975	55,003
当期末残高	-	88,227	-	-	260,196	348,423

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	貞松成			当社代表取締役	(被所有) 直接15.9 間接 8.8	新株予約権の行使	新株予約権の行使	84,020		-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	貞松 成			代表取締役	(被所有) 直接15.6 間接11.8	新株予約権の行使	新株予約権の行使	11,914		-
役員	加地 義孝			取締役	(被所有) 直接0.7	新株予約権の行使	新株予約権の行使	10,360		-
役員	樽見 伸二			退任取締役	(被所有) 直接0.0	新株予約権の行使	新株予約権の行使	10,878		-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	social investment 株	東京都墨田区	10,000	資産管理	(被所有) 直接11.8	役員の兼任 子会社への出資	子会社への出資	20,000		-

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	366.82円	521.84円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	13.39円	57.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	54.10円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	31,965	150,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	31,965	150,732
普通株式の期中平均株式数(株)	2,386,685	2,621,016
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	165,064
(うち新株予約権(株))	(-)	(165,064)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	961,575	1,431,991
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	55,422	43,209
(うち新株予約権(千円))	(55,422)	(43,209)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	906,152	1,388,781
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,470,300	2,661,335

## (重要な後発事象)

## (譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年3月26日開催の第6回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)へ付議し本株主総会において承認可決されました。

なお、本制度の導入に伴い、本株主総会で監査等委員会設置会社への移行が承認可決されております。

## (1)本制度を導入する理由

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を含みます。以下、「対象取締役」という。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的として、本制度を導入するものです。

## (2)本制度の概要

## 取締役の報酬額と交付株式数

本制度は、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けるものです。本制度に基づき、譲渡制限付株式の交付を目的として、対象取締役に對して支給される報酬総額は、監査等委員でない取締役に對し、年額42百万円以内(うち社外取締役分は年額6百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)、監査等委員である取締役に對して年額12百万円以内の範囲で支給することをお願いする予定であります。各対象取締役に對する具体的な支給時期及び配分については、監査等委員でない取締役に對しては取締役会において、監査等委員である取締役に對しては監査等委員である取締役の協議により決定いたします。また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、監査等委員でない取締役に對して年42,000株以内(うち、社外取締役分は年6,000株以内)、監査等委員である取締役に對して年12,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。)とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

## 譲渡制限付株式割当契約について

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は次のとおりです。

- 1) 対象取締役は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- 2) 一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得すること。対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理される予定です。

## (資本金の額の減少)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、本株主総会で承認可決され、2021年3月29日付で実施しました。

## 1. 資本金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性および機動性の確保を継続することを目的として行うものであり、会社法第477条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替作業であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、当社の1株当たり当期利益や1株当たり純資産額に影響を与えることはありません。

## 2. 資本金の額の減少の要領

## (1) 減少後の資本金の額

資本金の額329,007,110円のうち、319,007,110円を減少して、10,000,000円といたしました。

## (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたしました。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	91,666	193,000	0.608	-
1年以内に返済予定の長期借入金	569,818	896,025	0.819	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,693,994	6,165,425	0.819	2022年～2037年
合計	5,355,479	7,254,450	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	853,506	822,538	817,083	801,691

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,747,417	3,874,670	6,030,009	8,318,190
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(千円)	432,030	462,517	167,374	279,751
親会社株主に帰属する四半期(当期)利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	326,379	220,710	87,707	150,732
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	127.35	85.10	33.62	57.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	127.35	208.22	50.33	23.68

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	43,410	274,322
未収入金	1 39,730	1 387,226
短期貸付金	1 241,886	1 668,778
その他	39,207	27,124
貸倒引当金	34,000	41,100
流動資産合計	330,235	1,316,352
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	31,828	42,451
減価償却累計額	3,725	1,122
建物(純額)	28,103	41,329
構築物	-	7,918
減価償却累計額	-	397
構築物(純額)	-	7,520
車両運搬具	3,527	-
減価償却累計額	1,352	-
車両運搬具(純額)	2,175	-
その他	28,284	590
減価償却累計額	3,985	228
その他(純額)	24,298	362
有形固定資産合計	54,577	49,211
無形固定資産	3,813	352
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	-	603,312
関係会社株式	1,640,809	1,640,809
長期貸付金	1 103,662	-
繰延税金資産	46,564	73,959
敷金及び保証金	28,804	33,765
その他	12	672
投資その他の資産合計	1,819,854	2,352,520
固定資産合計	1,878,245	2,402,084
繰延資産		
株式交付費	9,738	6,312
繰延資産合計	9,738	6,312
資産合計	2,218,219	3,724,749

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	193,000
1年内返済予定の長期借入金	114,760	3 198,218
未払金	30,288	55,241
未払法人税等	8,883	3,008
未払費用	28,205	33,503
その他	45,349	31,589
流動負債合計	227,487	514,560
固定負債		
長期借入金	793,430	3 1,699,468
退職給付引当金	916	1,648
その他	17,066	-
固定負債合計	811,413	1,701,116
負債合計	1,038,900	2,215,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	176,526	329,007
資本剰余金		
資本準備金	186,872	337,580
その他資本剰余金	508,573	508,573
資本剰余金合計	695,446	846,154
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	251,922	290,700
利益剰余金合計	251,922	290,700
株主資本合計	1,123,895	1,465,862
新株予約権	55,422	43,209
純資産合計	1,179,318	1,509,072
負債純資産合計	2,218,219	3,724,749

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	1,712,282	1,752,610
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,267,314	1,270,614
営業費用合計	675,314	701,614
営業利益	36,968	50,995
営業外収益		
受取利息	-	1,342,5
その他	282	918
営業外収益合計	282	4,343
営業外費用		
支払利息	7,981	10,566
支払手数料	11,397	28,068
その他	476	3,588
営業外費用合計	19,855	42,223
経常利益	17,395	13,115
特別損失		
固定資産売却損	-	3,619
特別損失合計	-	619
税引前当期純利益	17,395	12,496
法人税、住民税及び事業税	8,883	1,113
法人税等調整額	52,892	27,395
法人税等合計	44,008	26,281
当期純利益	61,404	38,777

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	55,875	64,448	1,008,573	1,073,022	309,481	309,481	819,416
当期変動額							
新株の発行	61,870	61,870		61,870			123,740
新株の発行（新株予約 権の行使）	58,781	60,554		60,554			119,335
資本剰余金から利益剰 余金への振替			500,000	500,000	500,000	500,000	-
当期純利益					61,404	61,404	61,404
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	120,651	122,424	500,000	377,576	561,404	561,404	304,479
当期末残高	176,526	186,872	508,573	695,446	251,922	251,922	1,123,895

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	45,490	864,906
当期変動額		
新株の発行		123,740
新株の発行（新株予約 権の行使）	21,653	97,682
資本剰余金から利益剰 余金への振替		-
当期純利益		61,404
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,586	31,586
当期変動額合計	9,933	314,412
当期末残高	55,422	1,179,318

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	176,526	186,872	508,573	695,446	251,922	251,922	1,123,895
当期変動額							
新株の発行	120,522	120,522		120,522			241,045
新株の発行（新株予約 権の行使）	31,958	30,185		30,185			62,143
当期純利益					38,777	38,777	38,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	152,481	150,708	-	150,708	38,777	38,777	341,967
当期末残高	329,007	337,580	508,573	846,154	290,700	290,700	1,465,862

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	55,422	1,179,318
当期変動額		
新株の発行		241,045
新株の発行（新株予約 権の行使）	15,744	46,398
当期純利益		38,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,531	3,531
当期変動額合計	12,213	329,753
当期末残高	43,209	1,509,072

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

## 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～34年
構築物	10～15年
車両運搬具	5年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 繰延資産の処理方法

## 株式交付費

株式交付費は、支出時から3年にわたり定額法により償却しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

## (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「貯蔵品」及び「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。また「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。さらに、前事業年度において独立掲記していた「流動資産」の「関係会社未収入金」及び「その他」に含まれておりました「未収入金」並びに独立掲記していた「関係会社短期貸付金」及び「関係会社長期貸付金」については明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「流動資産」の「未収入金」及び「短期貸付金」並びに「長期貸付金」として独立掲記しております。

この結果、前事業年度において、流動資産の「貯蔵品」4,118千円、「前払費用」34,390千円及び流動負債の「未払消費税等」30,532千円は、それぞれの「その他」に含めて表示しております。また、「流動資産」の「関係会社未収入金」39,400千円及び「その他」に含まれている「未収入金」330千円は「未収入金」39,730千円として組み替えております。また、「関係会社短期貸付金」241,886千円及び「関係会社長期貸付金」103,662千円については、「短期貸付金」及び「長期貸付金」として組み替えております。



( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

( 貸借対照表関係 )

1 関係会社に対する債権及び債務 ( 区分表示したものを除く )

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
未収入金	39,400千円	364,483千円
短期貸付金	241,886	668,778
長期貸付金	103,662	-

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証等を行っております。

債務保証

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )		当事業年度 ( 2020年12月31日 )
(株)global bridge(借入債務)	1,096,352千円	(株)global child care(借入債務)	2,315,256千円
(株)global life care (借入債務)	399,700	(株)global life care (借入債務)	381,100
計	1,496,052	計	2,696,356

3 財務制限条項

前事業年度 ( 2019年12月31日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 2020年12月31日 )

借入金530,000千円については以下のとおり財務制限条項が付されております。また、確約内容に反した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

( 確約内容 )

各連結会計年度における連結貸借対照表において、NetDebt営業キャッシュフロー倍率を15倍以下に維持すること

当社は当事業年度において、一時的に上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	712,282千円	752,610千円
営業費用	8,991	4,701
営業取引以外による取引高	-	3,425

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.4%、当事業年度3.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.6%、当事業年度96.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	90,660千円	87,300千円
給料及び手当	168,659	146,797
支払手数料	100,960	123,983

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	- 千円	619千円
計	-	619

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,640,809千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,640,809千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	48,276千円	57,830千円
資産除去債務	5,226	-
関係会社株式評価損	18,317	18,314
貸倒引当金	10,412	12,584
その他	2,982	3,550
繰延税金資産小計	85,213	92,279
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,956	18,314
評価性引当額小計	33,956	18,314
繰延税金資産合計	51,256	73,965
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,686	-
その他	5	5
繰延税金負債合計	4,692	5
繰延税金資産(負債)の純額	46,564	73,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	42.6	5.6
税率変更による繰延税金資産、負債の修正	25.9	-
住民税均等割	3.0	7.6
評価性引当額の増減	381.2	223.8
その他	26.0	30.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	253.0	210.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年3月26日開催の第6回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）へ付議し、本株主総会において承認可決されました。

なお、本制度の導入に伴い、本株主総会で監査等委員会設置会社への移行が承認可決されております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(資本金の額の減少)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、本株主総会で承認可決され、2021年3月29日付で実施しました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,828	1,522,231	2,416,609	42,451	1,122	2,758	41,329
構築物	-	7,918	-	7,918	397	397	7,520
車両運搬具	3,527	-	3,527	-	-	646	-
建設仮勘定	-	55,431	55,431	-	-	-	-
その他	30,649	14,234	44,293	590	228	4,491	362
有形固定資産計	66,004	129,815	144,860	50,960	1,748	8,294	49,211
無形固定資産							
その他	5,921	-	5,471	450	97	819	352
無形固定資産計	5,921	-	5,471	450	97	819	352
繰延資産							
株式交付費	10,481	-	-	10,481	4,168	3,426	6,312
繰延資産計	10,481	-	-	10,481	4,168	3,426	6,312

- 1 主に子会社で供用される保育施設建物への設備投資により増加しております。
- 2 主に子会社への本部機能移管に伴う固定資産の移動により減少しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,000	7,100	-	-	41,100

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年12月31日 中間配当 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載のURLは、次のとおりです。 <a href="https://globalbridge-hd.com/ir/">https://globalbridge-hd.com/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元株式未満の株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第5期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年6月15日 関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2019年6月30日）2020年8月14日 関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

・2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

・2020年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示等に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書（特定子会社の異動）であります。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社 global bridge HOLDINGS

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 篤

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原山 公男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 global bridge HOLDINGSの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 global bridge HOLDINGS及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年3月23日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社 global bridge HOLDINGS

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 篤

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原山 公男

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 global bridge HOLDINGSの2020年1月1日から2020年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 global bridge HOLDINGSの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年3月23日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。